

日本文典に關するものを見るに、本居春庭の「詞の八衢」と、中島廣足の「詞の八衢補遺」の二部のみがあつた（大正末年）と聞く時、「八衢」と共に、「補遺」が、歐羅巴迄も遠征し我が文典を代表して、彼れ等に我が國語の精粹を説いてゐたのを思つて言ひ知らぬ法悦を感ずるのである。

二、玉霞窓の小篠

嘉永七年七月の自序が附してあるが、刊行は文久元年の六月である。八衢補遺は嘉永六年の序文があるので、其の翌年である。從來永い間に原書に記入してあつたのを、整理清書したが爲めである。序文の後記を見ると。

玉霞に出されたるをちく／＼の中に、聊かなる事のそのあかしの歌文なくとも、いとよく聞き知られたるは皆省きて、今わづらはしく出さず。た

ゞ其の説のみにては、たど／＼しかるべき、詞どもつみ出だして證をは多くあげおきつ。さるはその中に玉霞の説のすこしたるがへるもあるは、あかしの歌文どもを見て、よくあきらめ知るべきがためなり。これ此の書のおほむねにこそ。

本書の概略を知る事が出来る。前書と同じく原書の外には出でず。全く補遺で原書の敷衍註解に過ぎない。併し原書のみでは一般に理解し難いので、彼れは例の如く多數の例を擧げて、初學者に自らに理解し易からめようとした意圖は同じである。

一例をいふと、「おもひぐまなき」といふ詞について、
いづ方にたちかくれつゝ見よとてか思ひぐまなく人のなりゆく
此歌の下句を思ひやりもなく、つれなくなりゆくなりと玉に解れたり。

今按に思ひぐまなきは、思ひめぐらさず、心を用ひぬことにて俗に氣のないといふ意なり。

といつて、左の歌文を味ひ見よとて、二十六の用例を列挙してゐるが如きである。

又ともすると解し難き「なほ」「ものから」の如きには、殊に多數の用例を出して、種々の角度から其の語意を理會する様に、少からぬ注意を以てしてゐる。「經」と「舊」との用法の如きも然りである。

本書三冊の中で、前一冊半は玉霰の増補ともいふべきもので、後一冊半は本書にない廿八語に就いての記述である。されば第三冊は附録として、第二冊の後半は「玉霰の中なるはこれにて終りぬるを、猶此序にいはまほしき事多かるを聊かこゝに書きつく」として、九項に就いて記し目錄には「書添」

とある。此の中の「きとさとのけぢめ」「うるはし」「ちはする」の如き、殊に「うるはし」に就いての記載の精密なる事さすがに優れたものがある。下巻の中に挙げたる「あいらく」の詞に就いて、

「あゝ」は也行中二段の活語なれど、「あゝる」とは活く事もなければ「あいらく」と延べしふことはもとよりあるべき理りなし。さるは「くゆる」といへるも「くゆる」の「る」を延べたるにて同格の語なるを「くいらく」といふ語のなきをもて「あいらく」いふ語もあるまじき理りなるを思ひ知るべし。義門法師が山口栞、玉緒線分などに此の語を助けてさまざまにいへれど定かならぬ説共なり云云「おゆる」の「る」を延へて「おゆるく」といひしが、やがて體言ともなりつらんと思はるゝよしあり(下略)

と種々古例を引用して立證してゐる。現代に於ては別にこと新らしい事もないが、當時に於ける彼れが文法上の知識を窺ひ知るべきであらう。

元來「拾遺」「第三集」とあるは、刊本の原稿となつたものであるが「別本」二冊は全く別本で、四十四項に關する例の精細なる記述である。

三、詞の玉緒補遺

一名「手引の糸」とも稱し六冊、第六冊は附録として「と」「こそ」「ばかり」の用法を擧げて例證を詳述してある。安政二年十月の鈴木重胤の序と嘉永五年七月の凡例、同十月の道幸敦定、同十一月の西田秋實の序文が附してあるが、安政五年の刊行である。重胤の序文の一節に

おのがひき、ひきかきみだせる解説の然世に行はるゝなむ、いもがかふ

このこゝちしていぶせくのみ思ひわたりつるを、手曳の糸をかくしも思ひよりて、まめまめしくえり調へられたる功なむ、たまのをの絶えたる跡をおこし、言だまのさはよ光をかゝやかすわざにて、このうしならぬ人の、かつてもいでくまじきことなりける（下略）

決して儀禮的言辭ばかりで無い。

凡例によると玉緒線分、玉緒末分欄、てにをは係辭辨に引用せる歌文と同じものがあつたのは皆省きて、新らたに彼れが加へたものゝみを書き出でたので、量に於て大に減じたといつてゐる。即ち本書に擧げた例は皆彼れが加へたものである。月詣集、萬代集は原書には引いてないが、今は此れも加へ玉葉、風雅も決して捨つべからずとして加へた旨をことわつてゐる。要は「古語は同語の歌文をこれかれ多くよみわたして、よく味ひ見る時は、注を

待たずしておのづから其の意、身にしみ辭の輕重緩急明らかに知らるゝもの也」の持論より可及的多數の例を擧げることが主張してゐる。此れを補遺の使命と信じてゐるが爲めに外ならない。

今原書と對照して見ると

玉緒

補遺

二、三の卷

一の卷

四の卷

二の卷

五の卷

三の卷

五の卷

四の卷

六、一の卷

五の卷

七の卷(補遺無し)

六の卷 附録

即ち原書二の卷より補遺を加へ、一の卷は五の卷に併せてゐる。何れの項にも彼れの主義として多數用例を克明に列擧してゐるが特色である。「せば」の用法の如き玉緒に漏れたのを多く附説し、「さもあらばあれ」「ばこそあらめ」に就いては其の發生、用法を説き猶「ぞ」の結びに關して、

古今正義に「浦ちかく降り來る雪はしら浪のすゑの松山こすかとぞみる」の歌を論じて結句の「見る」は顯本「見ゆ」とあるに従ふべし。密勘にも不審なしとあれば古本皆然りと知るべし。今本「ぞ」といへば「る」と承るの格に泥みて、今をも「る」とせるものは、中々謬なりといへるはいみじき強言なり。萬葉より初めて二十一代集には、さるてにをは有る事なし(中略)顯本に「見ゆ」とありとて、ひたぶるに證とすべき事かは。さるを此の一つをととりて「ぞ」といへば「る」と承るの格に

泥みて云々など、たはしくしくいへるは、強ひて古學者の説をいひ破らんとする例の景樹が癖也けり。顯昭は其の比にては歌學者なりしかど、

近世の古學者より見る時は、いとよろそかなる事なりけり。

彼れが見識概ね此の類である。

玉緒の説をたゞし、不足を補つた所は少くないが、今は一々擧げず。

大槻文彦博士、廣日本文典別記著作の時、テニヲハ助動詞の所説中、苦心して説明されし事が、既に玉緒補遺に見えてゐるので、此の事を注意せしに、博士は玉緒補遺を知らず、後東大國語研究室に行かれた時、偶々書店よりの納本中に補遺のありしを見て購入し歸り、後補遺の優れた書であることを口を極めて、賞讃せられた事があつたと友人龜田君の談であつた。

以上の三補遺は書史學的の考察を先づ書して、内容に及ぶべきであるが、

紙數に制限があるので、叙上の如く書き聯ねたのである。要するに彼れが國語學上の知識は、玉霞、玉緒、八衢を基本として、實に徹底したものであつた。當時に於て第一人者とは過言であるとしても、最も優れた人の一人であつたといふことは出来る。猶彼れは以上の三補遺でなく、檀園隨筆、檀の下枝、海人のくゞつ、檀の朽葉等の隨所に、國語學的知識をひらめかしてゐる。檀の下枝の「つらといふ詞」又「ゆかし」の如きは、卓見である。

「ゆかし」はまのあたり、見ぬ事聞かぬ事を見まほしく、聞かまほしく思ひ、又いかにあらむと思ひやる心なり。しかるを初學の人「こひし」「なつかし」などいふべき所を「ゆかし」とよめる歌、折々見ゆめり。

といつて、自ら會得するやうに例歌を多く列擧してゐる。音韻、活用の研究より語意の研究に及び、其れが系統的組織的のものではなく、斷片的、派生

的のものではあるが、彼れ等の研究を加算して、我が本來の文法學は充實完成したといつても不當ではない。

四、増補雅言集覽

辭書編纂に關しては増補雅言集覽 活版本三冊（明治二十年出版、同三十七年再版）別に

雅言類聚 一名 雅言部類 稿本十冊、目錄ニハ七十冊

がある。此の語の幾分を集覽に補入したものが前者であるが、體裁其の他同一ではなす。

雅言集覽は石川雅望の編輯する所のもので、記紀萬葉より中古、近古時代の歌文雜書より、雅言を抜き出し、時には宣長の説なども加へ、いろは順

に配列した辭典で、國學者の座右缺くべからざる要書であるが「ス」の部より「な」の部まで版にして「な」以下は草稿のまゝで一般には流布しなかつた。谷川士清の倭訓栞は所謂雅言のみでなく、又初中編にては語數も少く又保田光則の雅言集覽増補は文久三年の脱稿で無論見る事を得ない。その爲めに此の雅望の雅言集覽は彼れが時代には實に重寶のものであつた。彼れ廣足は常に此れを獲ん事を欲し百方手を盡した。幸ひ信友が江戸から上京してゐたので、屢々信友に頼んで此の書の書寫を圖つた。信友の狀

（上略）○雅言集覽彌御所望に思召候。近々費料爲御差上猶御注文可被示下候由奉得其意候。右は先便書林受合書付差出候。即御地へ相廻候後右書林△△（虫喰）田舎に上木本位の小字に認候本所持候本を寫取候手引出來候由申聞承置候迄にて打過候處、今便彌寫所望と被仰下候故、猶又右

書林へ小字田舎本寫立も爲調候、紙數大に減じ可申候へば下料に出來可申哉と試候處。細書を筆耕にて價募り候哉拙本を寫させ候には漸高料に當申候。右細書本一冊見候處、書様はよげに見候。拙本は惡書にてよりく直し候へども猶誤多く候。細書本全篇見不申候へ一冊之上は右之通に候。依之兩様寫上申候。價書林成たけ出精候處昨夕別紙さし出候間其まゝ入御覽候(中略)兩様之内にて御定可被仰下候。尤以前内田直拙本を寫上候てこれく被仰下候は右書之内にてさし引料足減じ可申候。扱右料物之儀は取扱馴不申候。旅先と申老年の儀旁に候は幸箔屋長兵衛子は長崎に同家之云々と被仰下候へば右へ御預け被置寫出來候は小子一覽之上(全部出來の上か、兩三度に出來候だけ可相廻哉拙本なれば半紙にて表紙共積之高一尺六寸斗有之候思召にて御誂へ通り)寫出來

候本直に箔屋へ書林持參り料と引替にいたし寫出來本に箔屋にて包立候か又は書林にて包立候を箔屋にて受取、御地へ相廻り候様可仕候。遠所再三の御△合も別て煩敷候間以上之處備へて御一便にて事行候様御交通可被下候。兼て申上候通、集覽寫本の分は印本とはいと疎也と思ひ候但「よた」之部は頗板下めき委しき方に候御△△可被成候。此御返書不達内は若し料被遣候ても寫かけ申間敷候(下略)十一月廿八日(○弘化二年)又一通あり、

(上略)雅言集覽之事委曲承知仕候。今ほどまでには大かた揃候て、御地へ相達候はんかと奉存候。右筆紙料大凡見込之取調書林より差出以前申上候高少し増方に相成趣△△之節申聞候間、其委細書記し箔屋迄申入候様申付則申談候由申置承置候。宜御承知被遣もし聊も不都合之儀御座候

はゞ私迄可被仰下候（下略）（十月十九日）（○弘化三年）

弘化の二年から三年にかけて、信友を介して漸く手に入れた。此れは元より其の便益を受けん事を期したのは言ふ迄もないが、彼れには既に「雅言類聚」改題「雅言部類」といふ稿本十冊がある。清書すれば恐らく七十冊許りになるのであらう。此れは雅望の「いろは」順になつてゐるに反して「五十音」の順に配列してあるのみならず、頭字のみを揃へて、第二字以下は何の順序もなく、前書とは全く別種のものである。此の自ら類聚したのと集覽とを見合はせん爲めも多分にあつたらしく思はれる。今や彼れは集覽を入手して、それに脱漏せる語彙を上記類聚より補入して出版せんと企てゝゐた事は、活版本の本居豊頼、孫中島惟一兩氏の序文例言、及び門人小山多平理の跋文によつて知る事が出来る。但し補入したといつても、語數でも解説でも

兩書同様ではない。一例をあげると、類聚には

あかれ 退出 わかな下八十二 ひとくすこしあかれぬるに
としてあるに、増補には

廣足云、御あかれを孟に退出也とあるはかなはず。若菜のと同じく流れ
なり

となつてゐる。又増補には例の加茂保憲女集からの引歌、「ほきぢ」「かやくさ」「ふしめ」「てりてそ」「ひぢをる」「すくふ」は「補」としてあるが、（歴史と國文學、昭和十・七、参照）類聚には一首もない。恐らく入手した集覽に、此の類聚以外に見出てた詞を記入したのが、整理清書して彼の活版本となつたのであらう。要は雅言類聚は彼れが手に於て編纂したもの、雅望の集覽とは別個のもので、辭書史上に一の存在を有するものである。

第二章 文學

文學とは、茲では國文學の謂ひで、和歌、文章を意味する。一部の人のいふ韻文、散文である。最初は彼れが作歌に就いて叙べる。歌學と作歌とに別けて見る事も出来るが、「歌學といへば歌詠む事を學ぶ事」と初山路にもいつてあるが如く、歌學と作歌とは二あつて一、分離さるべきもので無く、作歌あつての歌學、歌學あつての作歌、作歌の上に歌學あり、歌學の中に作歌がある。故に今は別項にせず、併せて此れを叙べよう。

一、御小姓時代の歌風

彼れは青少年の頃、江戸の一柳千古の門に入つて其の示教を受けた。千古は千蔭の高弟で歌の理想とする所は、萬葉を言ひながら猶古今集であつた。調の高い、餘情の深い、平淡な歌を理想とした。此の意味から詞花言葉を翫んだとする新古今の調などは、最もいやしい姿の歌として斥けた。彼の千蔭春海は眞淵の門人ではあるが其の作る歌に於ては、眞淵と行き方を甚だ異にして、むしろ眞淵の初期の歌風に染まつてゐた。此れが所謂江戸調ともいふべきものであつた、されば千古も此の方針を持って居つたので、廣足も此の歌風を理想とし居つた。彼れが春海の「歌語」に對して「後の歌語」を書いたのは、文政三年二十九歳の時であつた、此れを見ると「やすらか」に餘情ある歌を上乗の歌とし、巧みて一ふしあるやうにしたのを斥けて居る。それより實詠と題詠の比較に入つて其の優劣を説き、新古今の歌などは作爲があ

つて歌としては、優れた歌ではない。此れを謳歌してゐる本居翁は何たる心得違ひぞ。翁は學には優れて居ながら、歌には甚だ理解が乏しいと、口を極めて貶してゐる。猶「まこと」「いつはり」といふことに就いても種々に述べて萬葉の純真無技巧な歌を推賞してゐる。此れは歌論の上では觀念的に誰れでも言ふこと、此の強調の爲めに千古の歌を屢々引き合ひに出し來つてゐる。文化十三年公務辭退後は彼れは閑居して、作歌三昧に入つてゐる。當時千古の最高點を受けてゐる歌は

いつはあれど都大路のにぎはひは春のはじめに見つべかりけり(都早春)

世の人の心を春になすものははつ鶯の聲にぞありける(早春鶯)

春山の瀧のしらいうちはへてあるやかすみの廣はたのきぬ(霞中瀧)

早苗取るしづがいそぎに誘はれてなく音いとなき郭公かな(郭公頻)

何れも類型的のもので何等清新も獨自もないものゝみである。此の種の歌が調高い上品な、理想的のものとしてゐて、師千古の歌風を狙つて及ばない事のみを恐れてゐた。

二、長崎時代の歌風

彼れが長崎に行つては近藤光輔、青木永章の二人と相識り相交はるに至つて、其の心境も一變し随つて歌に對する考も漸く變じ、歌のみならず從來の書風も亦變じ、春臣の名も廣足と改めるに至つた。此れは文政十年彼れが三十六歳前後の事である。此の頃のとあほしき書體で「後の歌語」の表紙の見返しに

此の歌がたり後に見れば、みなひがことなり。やり捨つべし。

と書してゐる。光輔も此の書に附箋して

この歌がたりを書ける人の歌のいともく、此の教へと異なれるとうでて
こは、いかにと問ふに云々

と詰つてゐるのは、彼れが光輔等と相識るに至つて歌風の變じたことを示してゐる。此れ全く景樹を信じ、新古今張りの幽玄、清新に美趣を感じてゐた友人等の感化刺戟の爲めであつた。

彼れが自讃歌を輯めた楳園歌集三冊の刊行された前年、天保九年十二月に藩主から徴された時、奉つた歌は彼れが自讃歌中の自讃歌と見て不可なからう。此れは前にもあげたが再録する。

くる、日もわかぬ櫻の木の間より袖に匂へる春の夜の月 (花間月)

つたかづらそめるをみれば松が枝にかゝる時雨も色はありけり (蕙)

雲まよふみねの松原おとさえてあらしの上につもる白雪 (松雪)

夕風にみだる、見ればくさ村のつゆはみながら螢なりけり (螢)

つゝらもてまきけむ太刀をいつよりか黄金白銀よそひなすらむ (太刀)

幽艶清楚にして且つは小理を弄せる何れも新古今を踏まへた當時の鮫玉調で、萬葉の精神でもなければ、古今の行き方でもない。氣の利いた派出な歌を彼れは正しい歌としてゐて、類型的な平明な歌としてゐた殻は全く擺脱するに至つた。即ち長崎轉居は彼の心身の一轉換で、名も書風も歌調も共に一變したのである。「後の歌がたり」を「やり捨つべし」と喝破した彼れが歌は正に變化してゐた。故に素當は書を寄せて曰く、

(上略) 貴兄の御歌は追々大人(○千古)にも被感申候事に候へども、餘り御器用御働も有之候故、追々風調のくづれなどは、致すまじきやと、其所

返々氣遣致され候(中略)右の通りにて、兎角後の長崎邊御付合の御歌は御斟酌可然と奉存候。ケ様に申上候事は、甚以私式より失敬至極に御座候へ共、實は先生も懸念に候故申上候(下略)

家鴨の雛はいつ迄も牝雞の巢にのみ遊ばない。水に泳ぐが本性で彼れは水に泳ぎ出したのである。最早江戸の雛の雛にあらで、長崎の家鴨となつてゐた。かくして彼れが特長が表はれ、個性が現はれ來るのである。

彼れが前半生の歌の中より自選した櫃園集三冊は彼れが四十八歳天保十年の二月、同文集一冊は三月、同長歌集第一集は八月に刊行されて、彼れが文學的才能は西陲より蔚然として中央に擡頭するに至り、彼れが存在は中央の文壇歌壇に注意されるに至つた。

彼れが長崎生活は三十五六歳の頃から六十五六歳位まで前後約三十年間、

此の間に於て彼れが歌は、從來の千古風、江戸調より一變した事は前陳の如くであるが、今其の一變した動機を考察すると、

- 一、在來の歌風から其の本性に目覺めた事
- 二、永章光輔の感化の多かつた事
- 三、長崎の土地其の物の影響の著しかつた事

彼れは元來非常な才子で、藩主に仕へて寵を厚うし、友人知己に接して愛せられ、漢詩も作り繪畫も能くし、書も巧みにし辯も爽かである。歌文は言ふに及ばず、學亦人後に落ちない見識を有してゐる。彼れは明朗な感激性の人であつた。随つて派出な性格であつたので、其の歌の如きも地味な平明な上品ではあるが淡泊な千古風、江戸調は彼れが天性庶幾する歌ではなかつ

た。それも師により友によりて誘はれてゐる間は、性を曲げて其の方向に進んだが、此の羈絆から脱した彼れは、其の本性に目覺めて、從來の信念は甚だ動搖し來るは免れ難い事である、況んや身邊から誘ふものあるに於てをやである。

二

永章、光輔は彼れが長崎に於ける生命でもあつた。殊に光輔の性格は頗る彼れに通ずるものがあつた。此の兩人は常に彼れを誘導したが能動的には光輔の方がより多く彼れに感化を及ぼしてゐる。ひとりよがりの彼れを引つ張り出して、種々の經驗を強ひてゐるは光輔であつた。永章は諏訪大宮司で從五位丹波守で、上品な宮人ぶりの人、光輔ほど露骨には彼れに接しなかつたのは當然である。光輔が彼れを促して、香川景樹の點を乞はんとした頗る興

味深い書翰が現存する。

(上略) 追々山家獸などより以後、十首ばかり書きあつめ、輕少なから景樹へ遣はし度と存候。右に付不圖思ひより候は、貴君も同様の御歌侍るべし。一緒にして加筆を乞候は、少し事變り景樹も早く慰み半分に直し越候はんと奉存候。併し勝劣の争ひめきて世の聞えもわかしく思召候は、やめも可然候。自他同一體と思へば面白き事にも侍るべし。餘り歌數少き故より思ひつき候事に御座候。丹州(○永章)も同意あらば加可申候。金百疋は小生張込可申候。其代り小生の秘藏に可仕候歟。御別紙の序ながら奉伺候也。(中略) 丹州に不拘五日迄に申極度外に御隨意加歌被遣御別封御狀不苦事也。一緒に出し可申候。

右自然おもしろくば、年に四度か三度づゝ點取遣し度候。左候へば三度

にしても小子七十歳の時ことを除きても三百首は我歌を得候也
つくづく思へば、點多きもの所持可然、此節のも同事也。

檀園 大人

光 輔 拜

此の書翰の中には、種々の繪をも書き交せて頗る興味の深いもので、單に書翰としても甚だ面白いが、彼れの關係史料たる點に於て一層である。光輔は彼れが「後の歌語」に就いて深刻な反省を促し、又此の如く當時清新な歌として世を動かした景樹の歌風に彼れを促してゐたのである。加之彼れは光輔に其の自詠の批評を乞ふことを常にしてゐたのである。

すみのぼる月も木の間をもりの中にさねが鼓の音ふけにけり(社頭月)

柳葉のつゆのひかりもみづがきのうちしづかなるよはの月影

右用立可申候哉

御斧正奉願候

夜雨庵(○光輔)大人

廣 一 足

此れに光輔記入していはく

いづれも御佳詠と奉存候、強て愚存を言はゞ「音ふけにけり」を「音も絶えつゝ」とか「音もやみつゝ」とか。柳葉のを「あきそはる」四句「内外しづけき」などかとも奉存候へども、倉卒の考明日はいかゞ侍らん。

元より光輔からも彼れに批評を求めてゐる。光輔程度ではないが、永章との間も文學方面の接觸は甚だ濃厚であつたので、彼れはいつしか舊套を脱却するに至つた。彼れが歌は益々其の個性の顯現となり、文政十年刊行された檀園集よりも一段の芽えを見するに至つた。此れが嘉永元年彼れが五十七歳の十二月刊行された家集「しのすだれ」第一集である。順次刊行されて第六

集に及び、第七集は草稿のまゝ存してゐる。肥後文獻叢書には、此れ等を全部收めてある。無論彼れが歌は此の集以外詠草として多數現存するが、彼れが自讃歌としたものは、此の集中の歌であつたと見るべく、彼れが長崎生活時代の歌の風調を、集其の他詠草の中から抄録して見よう。

梅柳こずゑもわかぬあけぼのゝかすみをつたふ鶯の聲(霞中鶯)

さをしかの渡り過ぎたる山水にちりて流るゝあき萩の花(水邊萩)

吹きおくる嵐の雲のたえまよりしぐれを照らす夕づく日かな(夕時雨)

照る月の影の重なる心地してよふかき庭に雪ぞちりしく(月前雪)

木枯のしぐれをさそふ山のはのむら雲くろく照る月夜かな(庵にて)

うづもれし風のひゞきもあらはれて雪うちけぶる峯の松原(風拂松雪)

霜どけのかわくばかりは照りもせで早くかけろふ夕づく日かな(冬日)

漕ぎすてゝねぶる浦わの夕潮にあしの一葉の夢ぞ流るゝ(孤舟夢)

おげまきが打ちおとしたる水の上を暫し流れて飛ぶ螢かな(水上螢)

行末のよはひをさへやくらぶらむちとせの上に千年かさねて(松上鶴畫讚)

派出な、軽い奇智を弄した、調子のなだらかな、所謂ひとふしある歌で、

此れ等は千古や素當から最も嫌惡される歌體であつて、景樹や光輔から庶幾された風調であつた。彼れが長崎移轉は同時に心の移轉で、其の反映として歌風も一變するに至つた。

三、長崎時代の影響

長崎の土地が、彼れに影響を興へたのは、實に驚くべき程であつた。由來長崎には支那の船、オランダの船が定期に來航し、時にはあらぬ外國船など

もやつて來などするが爲めに、日本唯一の新文明の輸入地であつた。されば見聞を広めようと志す徒は、遠近皆此の地に集り來て、百聞は一見に若かさる事を試みた。漸く而立の齡を重ねた睿才の彼れ、如何ぞ其の影響を蒙らざる事のあらむ。思想上の變化は別として、先づ歌の方面から叙べよう。

彼れに異國情緒の歌が甚だ少くないのは、即ち此れが爲めであつた。今其の二三を擧げて見ると「しのすだれ」三に

見紅毛婦人戯作歌

といふ珍しい長歌がある。此の紅毛人は文政十二年來港したシーボルトの助手の妻ミミーのことであらうとは畏友久保猪之吉博士の説である。其の他

詠紅毛船入貢歌

詠駱駝歌

觀象作歌

詠火食鳥歌

觀虎作歌

藥園に遊びて作れる歌

石火矢打たせ給ふを見てよめる

觀清人戯場作歌

などいふ長歌もある。無論此れ等の珍しい事物は到底三十一字形にては盡さるべくもなく、長歌を以て叙事的に綴つてゐるが又短歌にも見えてゐる。

阿蘭陀の樂隊を見てよめる

えみしらが行きつゝならずくだつゝみあなかしがまし何のしらべぞ

亞米利加の國に流れて行て、天竺にわたり唐土を経て歸り來たりし人にあひて、

物語ども聞きつるついでに

はてもなき海路國べにまどひつゝかへればかへる人もありけり

海路

大土を圓きものとも知ることとはめぐる船路のあればなりけり

地球の圓形なることを「めぐる船路」によつて證してゐることなどは、外船渡來地が與へる知識である。猶

阿蘭陀正月を歌によみてよとありしに、冬至より九日の後なりといふ

我が國の春のきざしに打ちあひて立てるむ月のめづらしきかな

遙かなる國のむつきをいはへるも長閑けき御代のしるしなりけり

又旋頭歌に

えみしらが 巧みいでたる 火箭のことごと 我が國に はや學び取れ

御代のかために

無論歌といふものではないが、珍しい語彙を歌にしてある所をあげたのである。

彼れに最も特筆すべきことがある。それは阿蘭陀國風詩を、わが歌に翻譯したことである。此れは彼れが書き捨てた反故同様の別本「後夢路日記」に見えてゐる。文政六年九月長崎に渡つた時の日記で、長篇であるが全文を轉載する。

通辭猪股久蔭が、阿蘭陀國風詩といへるものを、この詞にうつしてよと乞へり。そはいつし難きわざにて、この詞の調べをとのふれば、かしこの心ばへを失ふめり。かれ試みに直譯といふさまにうつしつ。

やよひの歌

こは五月の歌なれど、かしこの五月は、こゝの彌生なればかくし
るす。

あはれいかに かくおもしろき
あはれいかに かくおもしろき
名にしおふ 春のやよひは
いろ／＼の 小草もえ出て
さまざまの 花咲き匂ひ
木々は皆 若葉さしつゝ
のどかなる 風吹きわたり
あけまきの うたふ末野の

ひつじさへ 高くなくなり
あはれいかに かくおもしろき
あはれいかに かくおもしろき
春のやよひは

又同じこゝろの歌

うちわたす 野邊のかすみの
立ちいで、 誰れも見なくに
初わかな つみにし日より
生ひそはる 草の葉ごとに
おきわたす 雪げのつゆも

ぬるみ行く 日影のどけみ
 玉ぼこの 道もせきまで
 咲きにほふ なづな堇の
 花のいろ いやなつかしみ
 たもとほり わくる末野の
 あさみどり 枝うちけぶる
 片岡の はやしがもとに
 はるをしも まちよろこべる
 うぐひすの こゑ聞ゆなり
 物毎に なつかしきかも
 ことごとに おもしろきかも

岡見れば いやゝこほしく
 谷見れば いやゝたのしく
 木々見れば いやゝのどけし
 すがのねの 長きはる日を
 かくしつゝ あそばひをれば
 たのしさも わが身にみちて
 おもしろき 心たらひぬ
 あはれいかに かくおもしろき
 あはれいかに かくおもしろき
 梓弓 はるのさかりの
 彌生のそらは

「あげまき」「初わかかな」其他「玉ぼこの」「すがのねの」「梓弓」などいふ枕詞の用法など彼れが意を用ひてゐる所で、決して直譯とのみは言はれない。想は平板で調は散漫、歌其の物として特筆すべき價値は多くも無いが、此れは西詩を我が歌調に翻譯した嚆矢である上に注意さるべきである。安政四年に中濱萬次郎が西洋人まがひの發音で和歌をローマ字書きしたものがあつた。恐らく此れは日本人がローマ字で和歌を書いた最初で、彼れと此れとは並べ稱すべきであらう。

猶、家集「飛鳥風」下に

から人沈萍香が自らの像を書かせて歌乞ひけるに其の繪のさまを

松風のきよきいはねによりゐつゝこゝろのちりや拂ひつくせる

といふがあり。榎園集下には

から人楊覺三が乞ふまゝに扇に歌あまた書き

てつかはすとて

かきながすこゝろことなる水くきもふかさあさは猶やわくらん

といふのがある。中にも沈萍香には「しのすだれ」や長歌集の跋文を書かせたりなどしてゐる。支那人に直接跋文を書かせてゐる歌人は多くはあるまい。村田春海が其の琴後集に葛西質の漢文の序を附したのでさへ、齋藤彦磨は目を圓くして驚き怒つてゐる。

叙上の如き事どもが、自ら彼れが思想を改めしめ、随つて又彼れが歌想を變ぜしめて、從來の風調に甘んぜざらしめた一の大な原因であつた。(國語、

國文第二卷五號、海洋文學者としての中島廣足―拙稿参照)

四、幣の追風と水島

弘化四年「幣の追風」といふ一冊を、門人の植木貴恒が著してゐる。それは彼れが歌十八首と長歌一首を、伊勢人沖安海といふが論難したのを辯駁したもので、無論彼れが意を受けたものであることはいふ迄もあるまい。此れは中川自休の「大幣」に倣つたものであらう。後弘化四年に「まゝくくり」と改題して刊行してゐる。西行の

伊勢人はひがごとしけりさゝくりのさゝにはあらで柴にこそなれ
によつたのであらう。

安海は本居大平門人録に「白子 沖正藏 安海」と見えてゐる。此の人の書いた短冊など時々見たこともある。此の論難の一例

世治文事興

くだつづみ聲をさまりて糸竹のしらべを四方にとゝのほりける

○安海云文事を糸竹とよめる少しいかゞ

辨云、こは如何なる心にていへるにかあらん。糸竹管絃は即文事の一
なる事いふも更也。此の歌の上句^{小角}くだつづみ^鼓は萬葉にもよみて兵器の一
種なればそれにむかへて文事の一種なる糸竹をよまれたるなり。抑文事
といへるはいとも廣き物なる中に、皇朝にて神事は國家の大禮、其神事
には必神樂あり。神樂にはもとより糸竹管絃を用ひたる是即文事の一
種の重き行事也。又漢國にて文事は即禮樂制度にて、禮は上下貴賤の差別
を明かにする道具也。樂は上下和睦して互に歡び樂しみ、うたひ舞の道
具也。禮行はれて樂もまた行はるゝは、二つのもの必離るべからざる治

世の道具也。文教盛なる世は禮樂ひとしく行はれ、上下和睦して上ををかし下をしのぐ心なし（中略）師の歌は世治まりて文教おこり、禮樂行はれて管絃其所を得たる漢風にもかなひて、皇國風にて世治まりて廢れたる神事再興あり。神樂もやがて復古したる心ばへにあたれる也。如此詳なる事を文事を糸竹とよめる少しいかゞなどいへるは糸竹を今俗のうた笛三絃などやうの物と一つに、心得あやまりたるものなるべし。

概ね此の類である。二三強辨と思はれるものもあるが、概して正當な駁論で、語格上の問題に就いては無論の事である。

歌に關して猶忘るべからざること、萬葉にある水島所在の説明である。彼れが相良日記の中に

此の中島は書紀にも風土記にも見え、萬葉集のうたによまれて、いとくす

しき島なるを、今もいと清き水わき出づめり。ふるくは葦北郡とあるを今は葦北、八代の郡境にありて、八代の方につけり。年を總て海もあせたるにやあらむ。今はしほひには、かちよりものすめり。野坂の浦はさだかならねど、今の佐敷の津のあたりならむと或人のいへる、げに此の島迄の船路、五里ばかりもあれば、かの船出してとよみ給へるにもかなふべし。又和名抄に菊池郡に水島といへる地名のあるを、此の水島に思ひまがへて、或人の萬葉の註に、引きたるはあやまりなり。菊池郡なるは川のほとりにて、今も水島村といひてあなる。此の海よりは二十里も隔りて、山にそひたる所なり。

此れは彼れが「野坂の浦苞」にも見えてゐる。肥後事蹟考證にも
風土記曰球磨乾七里海中有島名曰水島岫出寒水逐潮高下

と仙覺抄を引用して此の地點なることをいつてゐる。肥後國誌三七九頁にも精しい考證もあつて、彼れが記述の如きは、むしろ肥後の學者の常識で誰れも今は怪しむものは無い。彼れは只其の著に明記して、菊池郡説の妄なる事を正してゐるので、此の點彼れが説を價值あらしめるのである。萬葉集新考に引用してあるが如きさうである。然るに略解の説に惑はされて古義以下現代の萬葉地理考や同辭典など、猶菊池郡説を取つてゐるのが無いではない。因に云ふが古義に「球磨乾」の「乾」を「郡カ」と疑つてゐるは誤で、乾は方角の戌亥即ち西北で、球磨の西北七里云々で正しい記載である。此の如く萬葉集にある「水島」の所在に就いて、從來の菊池説の取るに足らぬことは、彼れが指摘によつて明瞭になつて、今や學界に於ては惑ふものは無くなるに至つた筈である。

五、歌の意識

以下は歌其の物に就いての意識を叙述しよう。彼れは歌の聲調を口を極めて語つてゐる。内容は人情の常、そを表現する所に歌の工夫は存する。其の工夫の最も大なるものに聲調がある。聲調の如何によつて歌の如何は定まるもの、聲調を注意せねばならぬと、景樹が「しらべ」を難しく言つてゐたのとやゝ似てゐる。近藤光輔が歌

山川の水草をきよみあそぶ魚の世にはしられでもしるの身や
景樹此れを評して

よく聞え、かつは面白候も皆小舞臺に候か。願くば巧拙をかへりみず、
大舞臺にをどりあがる御計畫當前の事なるべし。北向の千崎彌五郎より

の太田了竹成るべし御一笑

彼れは此れに就いていはく

此の歌二の句おもしろきいひなしにはあれと、こゝにて小働きしたるが品なき也。おなじ事なが「清きみくまに遊ぶ魚の」とする時は、水草よりは事少なにして、やゝおほろかになり行くと思ふべし。(殿づくり)

今一つ同人の歌

月残るみどりの空の春風をつばさにしめて雲雀なくなり

景樹此れを評して

秋風めきたり

彼れ又これに就いていはく

いかなる所か秋風めくらんと人の問ひたりしに答ふ。景樹が心は知らね

ど「しめて」といふが、秋風めきたるなるべし、此の歌三の句「春日に」として、四句「翹ならして」とせば春風めてや聞ゆらむ(樞の下枝)

此の如く表現聲調を重視してゐる。此の事は當時の歌人が心を集中した所で、歌の生命の宿る所としてゐた。此れは景樹が「調」を高唱した結果である。従来餘り「上品」といふ名ばかりの下に平板な類型的な掴み所のない偏狭な主観に根ざす歌のみが翫ばれた傾があつて、各々所に迷つてゐた所に、景樹の主張が其の類の人々に、待つてゐたとばかりに、響の物に應ずる様に傳へられ、其の清新といふ一面が、表現聲調の重視といふになつた爲めである。江戸に於て此の方面の代表主張者海野遊翁が景樹に致した手紙の一節

(上略)其のかみの墨田川の邊の御旅館にて、終日御物語申承候時分はや今年廿四年前此の道の事さま／＼御物語有り其時調への事に及びてのたまふや

う、貴君此道執心なる人なれば、たとひ今心におちずとも終に覺るべき也。たとへば今こゝより歸り給ふ道なる淺草門跡前さくや橋のあたりにて、若し變化出たらんには、たとひ年經とも必通る度毎に此處はかの變化の物出たりし所ぞと思ひ出づべきが如く、今我いひし一言、必ず後に思ひ出でたまふべければ、必物語耳にとゞまりて、終にはさとらうべきなりとのたまひき。さるに其の頃思へらく香川先生けしからぬ太言をはくものかな。歌は上手なれど餘りことごとくしとおもふ心あれば、更に先生に従ひて聞くべき心もなくして打過ぎ候へどもナメホド折につれ事に觸れ、彼の御一言如何と思ふ心絶ゆる事なし。(下略)(樞園隨筆)

とあるが如く、景樹の説が當時如何に歌人間に信ぜられてゐたかの一面が窺はれる。彼れ廣足も此の時代的傾向は免がれず「賀茂翁のちのづからなる海

山のけしきと人の巧みに造りなしたる庭のさまとに譬へられたるも此の心はへなりけり」と「いとほろかにしてしらべ高き」「古への歌」をたへながら「巧みにつくりなしたる」歌を庶幾したのが、彼れ時代の歌人の大凡であつた。「巧みに造りなす」爲めに、「しらべ」といふを重視する傾向があつた。此の點に於ては彼れは遊翁と同じ意識を有してゐた。遊翁より彼れに致した書狀の一節、

(上略)此程御門人大滋ぬし被參、香川翁に四年以前、江戸より上京の時、さまざま物がたりの中、御同人歌、海路

まゆのごと波間に見ゆる島山やこの夕ぐれのとまりなるらむ
とよまれしを「波間に見ゆる」にては、此の島山ことの外、高く見えて
不調なるよしはれ「見ゆる波間の」といへば、水面に低く見ゆるよし

いはれし由、扱々感心仕候(下略) 動くまじき添削、又動くまじき感心である。併し此れは畢竟「巧みにつくりなした」外形上の聲調であつて、端的の情緒の發露には重大な關係を持つものではない。遊翁はむしろ歌の生命は聲調にあると過信して、聲調に関する種々の研究を、種々の觀點から試みてゐる。彼れ廣足との交際は常に此の方面に就てあつたことは、現存の資料によつて知る事を得。此れに徴して彼れも此れに關心を持してゐた事が想像される。

因みに云ふ。此の「まゆのごと」の歌を、ある人の「うたがたり」に、近藤光輔の作として引用して、此の談をなしてあるのを見たが、それは誤りである。

六、本間素當との問答

彼れが晩年歌風の變じた事に關しての一挿話がある。「本間大人中島翁との問答」として續肥後先哲偉蹟に收められてある記事である。抄出しよう。

或時大人(○本間素當)中島廣足翁に向ひて、翁のよみ歌は珍しく雅かにして、大方の人はかけても及ぶまじき也。歌の様を物に譬へなば、若き男の浴衣に縮のしごき帯をして雪駄ふみたらんが如し。いかにも今めきたる様めでたし。余が歌は愚かなれど、打ちふるめきたる公卿の片田舎にこもりゐて、あやしくくづをれたるのきに、やれたる簾を懸け、衣冠正しく端坐したらんやうなり。世にあはずとも、體はくたかずとこそ思ひ給ふれとあれば、翁曰くげに宣へること、大人の歌は調を、しく丈高

く吾師一柳の翁の歌さまを、よく會得し給へり。余も其の理りを知らぬにはあらねども、大人は君に仕へて俸祿數多給はり、顧みて何足らぬ事なければ、心の儘にこそ歌もよみ出て給はめ。余は身に露種の俸祿なく、歌をもて世を渡るもの、いかでか世にあふ事を勉めざるべけんや。さればこそ

あけまきが打ちおとしたる水の上をしばし流れて飛ぶ螢かな

時鳥ふた聲三こそ名のらせむ夜深き夢のさめす顔して

やうの歌をもよみ出けれ。されど余の本意にはあらず。

鳴きかはす野邊の雉子のこゑの中に今日もすみれを摘みをしけり

山吹の花のさかりになりにけり井手の玉水くまらずもあらなむ

富士のねはあけゆく雲の色みえてまだ月たかしさまの中山

かやうの歌をこそ本意の歌とは思ひ給へ(下略)

此の記事は頗る興味あるものであるが、事實が針小棒大に脚色され引用の歌の如きも、字句の誤、時代の誤があり、さながらには受け取られない。

針小棒大といふは、文政の末年頃素當より彼れに致した書翰の一節に、

(上略) 貴兄の御歌は、追々大人(○千古)にも感被申候事に候へ共、餘り

御器用、御働も有之候故、追々風調のくづれなどは致すまじきやと、其

所返々氣遣致され候(中略) 右の通りにて兎角後の長崎邊の御付合の御歌

は、御斟酌可然と奉存候。ヶ様に申上候事は甚以私式より失敬至極に御

坐候共實は先生も懸念候故申上候(下略)

彼れが長崎に渡つて以後、心身の生活が一變した爲めに、千古、素當が心を痛めた事は事實である。猶又大坂在番中近藤光輔から彼れに贈つた書狀の

一節

(上略) 扱又歌に一つの愚考あり(中略)たとへば「紅葉しにけり」「戀つゝぞなく」「曇りなき世」などある歌よりは「神がきに」或は「千とせ」或は「打霞みつゝ」など賣れ近く候。御一笑々々。依つて眞劍の歌と、世間體の歌と二様によむことなり。讚などは別て俗人のこゝろをも考ふべき歟(下略)

上方人士の風尚を穿つてゐる。

此の如き事どもがいつしか前條の記事と脚色されたものと思はれる。それは其の談を具體的ならしめる爲めに擧げてゐる歌の不合理な事が實證して餘りがある。

「あげまきが」「山吹の」二首は、素當が歿年天保十二年以前、天保十年の

自選歌集「樞園集」には見えせずして、共に嘉永元年刊行された「しのすだれ」第一集に收められてあることを思ふと、恐らく素當の歿後の作ではあるまいか。

「ほととぎす」の歌は萬延二年の詠草中に見えてゐて、題は「郭公驚夢」の「夢」を「眠」に改め、第二句「今一聲を」を「二聲三聲」に改めてある。同題四首中の一首で、即ち素當の歿後二十二年の作である。

猶「さめず顔して」とあるは「さめぬ顔して」の誤。「すみれを摘みくらしけり」とあるは「くらしつゝ」の誤。

一斑を以て全彪を知ることが出来よう。

七、晩年の歌風

彼れは長崎より大坂に轉じた。「しのすだれ」第五集、第六集の歌は、此の前後の作である。

花爲春友

春はたゞ花のところをとひく／＼て友なき身こそ友はありけれ

春木

葉がくれに目白さへづる聲すなり椿まじりの春のみやま木

初秋

朝風になひきそめたる白雲の色もすゞしき初秋のそら

秋橋

さを鹿のわたるけしきも秋さびぬ紅葉ちりしくみねのかけ橋

時雨過

浮雲はあらしのすゑにたゞよひてなごりしぐるゝ松の下露

春風解氷

山川の氷はあともなかりけり春風しろき瀬々のいは波

家々甌春

しのすだれたれもかゝげてかをる梅鳴く鶯のはるをしめづゝ

夏月

かはほりの風にたゞよふ姿さへすゞしく見ゆる夏のよの月

雪散風

風やゆき雪やかぜともわかぬまで吹きまよひつゝ散りみだれつゝ

冬雲

老人のひなたぼこりのかひもなく雪げの雲の立ちまよひつゝ

冬川

中々にあたゝげにも見ゆるかな水うちけぶる冬の朝川

此れ等を通讀すると、何れも幽玄をねらひ、猶下には新らしきに辿り進まんとしてゐる勢が見えてゐる。彼の長崎時代の新古今をよまへて氣の利いた歌、幾分花やかな體から、此の大坂時代の歌、此れ等が彼れが歌として最も特色あるものであつた。

文久元年藩命によつて歸國、國學師範役に就き爾後名を弘足と改め、三日、時には九の日を出仕の日と定め、家にあつては多くの知友門弟と相伍し相談じ久しく國外にのみあつた彼れも、親しく肥後の人士を指導し、今や肥後の歌壇は彼れによつて、統一され誘掖されて盛況を呈するに至つた。此の晩年二年未滿の彼れが歌は、彼れが書風、彼れが改名と共に漸く枯淡の境に

入り、優に一の領域を開拓してゐるが、歌としてはやゝ理に走り知に墮して情味は著しく減退してゐる。此れは彼れの歌のみに限らず、書家の如きも晩年は一の奇癖に走るは免がれ難き自然である。貫名菘翁、中林梧竹は其の尤なるものであつた。殘燈一穗曉の將に至らんとする趣である。此の歌は「しのですだれ」第七集や、詠草六冊に残されてゐる。

鐘聲幽

たが里のあらしの窓にのこるらむ聞きうしなへる入谷のかね

樵笛聲幽

笛なれや柴人なれや松風のひびきとのみは聞きぞなされぬ

夜の長きをわびて

とりの聲かねのひびきも聞え來ぬこよひはあけぬ夜にこそあるらし

松のかたに

春秋をあらそふ花にあらそはで咲きいづる花や十がへりの花

盧橘

つたへ來しとこよのたねのとこしへに名もかくはしき花ぞこの花

夕眺望

わたの原なみの入日の影さえて豊旗雲のいろを暮れ行く

時につけてよめる

ともすれば時雨をはこぶうき雲の晴れし空とてたのまれなくに

の如き體を好みて作つてゐる。

文久四年即ち元治元年の一月によめる

去年より久しく病の床にふしたるに

おもほえず春にあひぬる嬉しさよ花咲くまでもいのちありせば

此の春は野邊にうちいで、松も引きわかかなもつまず成りぬべらなり

春來ても人はおとせぬわが宿はた、鶯の聲をのみこそ

去年よりも匂ひし梅の今日よりは時をえがほに咲きまさるらん

梅の花さきたる里を思ひやるころにかよふうぐひすの聲

此の後、猶人の依頼によつたらしい歌、四首を記して筆を絶つてゐる。以

上の歌も最早昔の豊潤、典雅の氣は失せて、いよく、枯淡、信屈なものとな

り、かくして彼れが歌は終りを告げる。

八、文章と隨筆

以上は彼れの和歌に就いて述べたのであるが、彼れは文章に於ても、能文

家として、村田春海、清水濱臣等と名を齊しうしてゐる。樞園文集第一、第二集は既に刊行され、拾遺が編されてゐる。別に活版にした「樞園文集」がある。此れは既刊書に増補し類題したもので、彼れが文章の全貌は大體に於て此れに盡されてゐると見てもよい。就中記文の四季、雜の諸文の如きは、名文と稱せられるもの多く、今猶世に傳へられ諸學校の教材として用ひられてゐる。本居大平より近藤光輔に送つた狀の一節に

(上略)此節はじめて、ひろたり子の文章見申候。さてよく書かれ候事感心致候。だん／＼後世に英才の人出て來る事に御坐候。

能文家たることは當時既に定評があつたのである。

其他隨筆文學としての業績は

海人のくゞつ 一

樞園隨筆 二

樞の下枝 二

樞のくち葉 三

樞園隨筆 未刊 二

に見るべく、日記紀行文學としてののは

春のかり 前西歸 一

東路日記 後西歸 一

秋の山ふみ 一

野坂の浦苞 一

夢路日記 一

舟路のなやみ 一

第二章 文學

後夢路記

浦のしるべ

夢路日記(別本)

とこよぢの日記

瓊の浦づと

樺島浪風記

相良日記

筑紫日記

東路日記

金海山詣記

佐嘉日記

に見るべく、創作としては

鳥飼の翁の物語

うつせ貝一名舟路の夢

水江物語

山路の夢

考證としては

古今三鳥三木辨 一

不知火考 二

歴木考 一

白女考一名遊女歌抄 一

三枝考 一

上古嫁娶辨 井附録一

等等詳細は著書目録の項の參看を望む。

彼れが文學的才能は實に驚くべく發展し、其の質と量とに於て當時決して

第二流の學者では無かつた。

第三篇 思想

茲に思想といふは、單なる語義では無く國家の意の加はつた、むしろ狹義のものである。狹義の國學が日本の傳統精神、換言すると古道即ち惟神道を明らかにする學、そこに相通するものがあるので、彼れが國學を別項に説かず、茲に併説して彼れが思想を見る事とした所以である。

第一章 壯時の言擧

——縣鈴學の提唱——

彼れは御小姓時代は二條家の歌を學んだが、江戸に行つて一柳千古の門に

入るに及びて、所謂江戸派の歌を修めるやうになつた。江戸派の歌は眞淵を宗とした爲め、自ら其の根柢には眞淵の復古學の古道精神が一貫してゐるので、彼れは歌道を介して漸次此の方面に目覺め始めた。其の證は文化十二年二十四歳の時に稿した「古今三鳥三木辨」がある。古今集の三鳥三木傳といふは、二條家の歌道に於ては、實に非常な權威あるもので、況んや二條家正傳の細川家に於いては一層の事である。彼れが最初に此の歌風を學んだのも其の爲めであつたのに、公職拜辭の年に此の著あるのも興味の有する所であらう。それより三年にして先輩長瀬眞幸の教を直接に受ける及び、明確に古道精神に觸れるに至つた。眞幸は本居宣長の高弟で、眞淵によつて啓發された宣長から其の精神を傳へられてゐたので、彼れが傳へられた精神は縣鈴の精神であつた。翌年文政二年廿八歳の時成つた「山跡古々呂」は其の表白である。

皇國の上つ代、儒も佛も何もすべて、外國の道種々の教どものいまだ一つも渡りまゐる來ざりし以前の人の心に立ちかへりて、それを萬にわたし考へて、やがて己が本つ心となして固め持てるのみなり。

といひ又

天の下にありとあるものゝ中に、吾君、吾國よりたふとき物何かはあらむ。其の上もなき吾君、吾國に忠を盡さむには、もとより深く尊まむこそ、誠のことわりなるべけれ……「君臣有義」などいへるを眞の道の如く思ふめれど、君臣の間は義なといふべき物にあらず。たゞよしもあしもひたぶるに眞心より従ひまつるべきものにて、義を考へて忠を盡すなどは、猶いと淺き情なりけり。

かの職方外記などに見えたる如き外國に、王統の久しく續ける國もあらばあれ、それはた目にもかくべきにあらず。又佛聖人老莊などその國其の代にてはよき教にまれ悪しき教にまれ、それはた心とこむべきにあらず。かく尊き道の大本の傳はれるに皇國に何を足らずとしてか、外國の教をからん。

とは純然たる宣長の直毘靈の精神である。

かくあげつらふも、おのが新説にはあらず、すべて縣居大人、本居翁の靈によりて、古の意をさと見えていへるなり。

と告白してゐるが、宣長も

上の件すべて己が私のこゝろもていふにあらず、ことごとく古典による所あることにしあれば、よく見む人は疑はじ。

と直毘靈に後記してゐる。即ち彼れが精神は縣鈴を介して、古典の精神で、正しき事は萬古一貫、永久に新しいのである。其の認識に徹してこそ、繰り返へし其の言擧はするので單なる口眞似では無い。

直毘靈には

かくある外は何の教ごとも待たむ。抑みどり子に物教へ、又諸匠の物造るすべ其の外諸の伎藝などを教ふることは、上代にも有りけむを云々とのみいつて、此れと彼れとの別をとすると、聞きひがめる恐れあるので彼れは

尊き道の大本の傳はれる皇國に、何を足らずとしてか、外國の教をからん。かくいふは上にいへる小道、藝術の類にはあらず。人道の大本なり思ふまかふべからず。

と明確に附言して、大道と小道、行と知とを説いてゐるのである。

宣長の説を口を極めて誹謗する一部の學者もあり、又此れに雷同して快しとする第二流、第三流の我は顔なるえせ學者、尊皇心の乏しい阿諛の歌人等の間に在つて、彼れは毅然として其の節を持してゐた。

長瀬眞幸此の書を評して

此の一篇いとくよろし。初學の助少からず。清書して人にも示したまへ。

彌以此趣御心得可被成候。是即上代人之心也。阿那可之古。

と書し、當時大本居の後を嗣ぎて天下に名を成して居る六十四歳の大平が、此の廿八歳の田舎國學者の手に成つた此の書を寫し取つたなどは、以て當時に於ける本書の存在を裏付けるものと言ふべきであらう。

第二章 山縣太華の所論を駁す

— 敏鎌 頭槌劍 辨征韓論 童子問答

前章の如き思想を有してゐた彼れも、公職辭去の後は、家庭問題の紛紜、生活問題の急迫に、其の病身を苦しめ、歌を以て當面の苦惱を辛うじて慰めて居つたが、縁を以て長崎に居を移すや心身の安定を得て、鬱勃たる彼れが精神は抑ふべくも無く發露した。其れは「敏鎌」である。此れは嘉永四年彼れが六十歳の七月に刊行されたもので、山縣太華の國史纂論中の、山陽の論と、編者太華の論を駁したものと。

山縣太華は長州の儒官、博學多識であるが、學ぶ所に累されて、皇國の大

本を知らず、吉田松陰の講孟劄記の評語を書きて、松陰の思想と絶対に相容れなかつた人、一例を挙げると

梁惠王篇の恒の産無くしての條に松陰が

列藩と心を協へ幕府を尊崇し、上は天朝に奉事し下は封疆を守り云々といつてゐるに對し、太華が

當時の列國にては、天朝に奉事するとは言ひ難かるべし云云

松陰駁していはく

此の一句是れ太華の頭腦、皇道國運を以て己が任と爲す者、色を正しうして之れを責めざるを得ず……太華の罪天地に容る所なし。

又吉日録に

山縣半藏は太華の養子にて……其の家説を主張するを以て、皇道國體の

論余と合はず……太華の子、山縣半藏父の説を主張す。醫學生久坂玄瑞、

蘭學生氏家音熊等日に往きて半藏を窘す云々

とあるが如く、太華の持論家説は松陰と根本的に相反してゐる。皇道國體、皇道國運を以て己が任と爲す思想に取つて、其の憤りを賈ふは當然の事であつた。抑も天朝と幕府との關係に就いて熊澤蕃山は

野拙は、おそれながら大樹君を代官とし奉り、治世にゆるくと住みは

べる（集義和書）

といひ、天皇と將軍と藩主との關係に就いて、和田巖足は

今の大將軍御政事を預り申し給ひ、専ら外國の衛とならせ給ひ、赤き心をもて皇御國に報い給ふ事を……天の下の國々に傳へ給ふ御掟を受給へる吾君の仰ごとは、やがて東に座す大將軍の仰給へる也。此の大將軍の

仰給へるは、預り申し給へるなれば、即ち現御神の御政事に同じ……（廿
日草）

明確に言明してゐる。此れは當時の國學者一般の意識であつた。されば太華
の此の言説の如きは盲目固陋の儒者の言として斥けねばならぬ。

禎又更に曰はく

（上略）沂上古未有文字之前、而指其荒唐謬悠以爲道、自應神以
往、列聖之所爲皆不_レ屑之矣、是蓋出於其忌克之私心而非公平之見
也。

とは、宣長の神ながらの道が、後世書籍といふ物渡來してより、此れ等と區
別して神の道と稱するに至れりとやうにいつたのを、暗に駁したのに對して、
彼れは更に論ずらく、

こは上に「忠孝仁義、固同一姓、但古未有文字之紀之耳」といへるに
忽自語相違せるはいかに、前なる頼氏の語にも「我邦列聖云云其道固具
在」云云といへる事は、載籍なき世の事なるを知らざるにや。然るに茲
に其文字載籍なき世を指て又荒唐謬悠として忠孝仁義もなきやうにいひ
なせるは、甚く相違せるにあらずや。上に擧げたる神代紀なる天照大御
神の神勅にたがはず神武天皇東征以來、穩しく治め給へる世々の事をも
漢文字用ひられざりしかぎりは、猶荒唐謬悠之説とするか。あなかしこ
く實に漢學者は神國の反賊にこそ。

と叱咤したのは正論である。更に「非公平之見也」とあるには
此公平といふものにいたく差別あり。まづ天地の外に心をあし弘めて見
る時は、地球上の物は、人畜草木皆地氣より成出て、人のみ貴きいはれ

も無ければ、人を萬物の靈長などいふべき由も無く、聖賢も佛も虫も同物也。かく見るは世外の公平にて、人道は立がたきなり。

此公平の心もていはゞ、彼アメリカの國などの如く、共和政治にて、君臣上下の差別もなきを正しとすべきにや。是禽獸にひとしき國風なるを思ふべし。

彼れ一流の知識を閃めかしてゐる。猶古學提唱の要を述べて

我皇朝の古道、いまだ地に落ちず、神世の眞傳、古史舊典に明らかにして、もとより皇朝の大根本は天地無窮、さらに動かせ給はねば、今こゝにして、古學を唱へすば又いつをか待つべき。又其の志を楠氏に習はずして誰れにかならふべき。我神國に生れたらむもの、我神道に盡忠をさずして、又いづれの道にか忠をつくすべき。倭魂を堅くしてよく思ふべ

き事なりかし。

最後に

世に蘭學者といふものゝ中に、いたく西洋の學風を慕ふあまりに、彼わたり之國に生れざりし事をうれたみ思ふもありといへり。これ外國に魂の飛び去りたるものなり。漢學者にも昔よりこれに同じき多し。其心すゝみては「日本夷人物茂卿」云云など書きて、みづから皇國を夷にする國賊も出きたりし也。吾古學の要は皇國の萬國にすぐれ、神道の諸道にまさりて、貴き事を著はし示し外國に飛去んとする世人の心を、本國に引もどして倭魂を堅くするにある也。しか我國の勝れて貴き事をする時は、今世は又今の公義の御制度に順ひ慎みて別に行ふべき道なき事も知らるゝ也。さて事とあらむ時、我國の爲に死を致すを榮とする心も、其

中にある事よく思ひ知るべき也。

と巻を結んでゐる。恰も徂徠の門人太宰純の僻説を平田篤胤が叱してゐると同一轍である。徹頭徹尾宜長の國學精神の擴大強化である。「東夷」の自稱は物徂徠のみでなく、蕃山なども「東夷の小生」など自稱してゐる。抑も此の夷人の語は尙書泰誓中にあり、當時の漢學者の通念であつて、恐らくは故意に國體を誤つたものでも無く、其の學ぶ所に囚はれて殆んど無意識的に用ひた彼れ等の謙辭であつたらしい。然りと雖も謙辭も事にこそよれで、自ら國體觀念の確乎たるものが無かつた罪は免がれる事は出来ぬ。其の頃から國學者のみならず志ある者の深く遺憾とした所であつた。年々隨筆にも東海談を引いて「これはいみじう物に狂ふわざ也。愚に頑なることは、さるものにて、これは國を愧かしめ、公をも貶しむる筋にていみじき罪なり」と憤つて

ゐる。今彼れが此れを國賊呼ばはりをしても辨疏の言は無いのである。

吉田松陰の野山獄讀書記を見ると其の丁巳正月の條に

一、敏鎌 一冊 中島廣足

と見え又講孟餘話附録の中にも、

吾れ近ごろ敏鎌を讀みたるに、其の駁公平に義正しく、先づ我が心を獲たり。

と附記してゐる。松陰は論敵太華に對し既に六年前、第一矢が放たれてあつた事を知つて、如何ばかりの感激に打たれたのであらう。敏鎌は志士松陰の信念に合流し又信念を強化した意味に於ても特記する要がある。

國史纂論の神功皇后の征韓論に對しても彼れは同様の筆法を以て、
頼山陽、山縣某が如きは、元より其魂を漢國に飛去らしめたる儒者ども

なれば

などいひて

皇國に生れたらんもの皇國の萬國に勝れて尊き故よし、日神の御子孫と
まします天皇を、萬々歳頭上に載き奉れる事を片時も忘れず、神代の古
傳を受慎みて、神道の大本正旨を能く辨へ知るべきなり。これを疎にし
是を忘るゝ時は、其魂忽ち外國に飛去て、大不忠の逆賊と成事、眼前に
あり、然るべし慎むべし(辨征韓論)

ひたぶるに尊皇愛國の信念に燃えてゐる。

猶纂論の中に、畏くも我が神代のことと言及せることが頗る不條理とし
て、彼れは史實に徴し穩當な解を加へて、

此先儒(○禎の所謂)どもは、すべて魂を漢國に飛去らしめて、彼を内とし

主とし、我を外とし客とし、内外の差別を知らぬ狡意人にて、彼國孔子
の意にもいたく乖き吾神道にては、實にいみじき罪人どもなり。

そもく天照大御神の御事は、今更申奉らむもいと畏き御事にて、長
へに高天原に坐まして、世界萬國を御照し坐ます大御神なるを云々其由
は鈴屋翁のはやく古事記傳、其外あまたの書どもに、詳にいひおかれた
るが如くなれば、今はた煩らしくこゝには言はず云云(頭槌劍)

口を極めて太華を介して一般儒者の國體認識の誤謬を相戒めてゐる。

上古悠遠の説、所謂古典の眞意義、眞精神はたゞ仰いて信ずべく、客觀的
な批判の態度では會得されるものでは無い。科學的研究態度を以て萬象を處
理せんとする西洋人には、甚だ迂濶に見えるであらう。此の事に就いて或童
子問うて曰く

本居の説などをもし蘭文に書きて、蘭人などに見せたらば、さぞく／＼笑ふべき也。

といふ問に對して、

此れは學問の筋甚だ不案内の了簡なり。すべて道といふものは、其時に信ずる人無く惡口する人のみなりとも一度立てる道を、半途にして思ひ止るやうな手薄く氣弱き事にては、とても學問は出來ぬ事也。……此道を如何なる道と思ふぞや。かけまくも畏き神代に、皇祖神の始め給へる皇朝の大道なるものを、我國に生れて我國の衣食住の恩儀を受けむものゝ、是を難破する人を、幾度なりとも論辯せずしてあるべき事かは。本居翁先年始めて此皇朝の古道を見開き、是を唱へ初られし時、世人大に驚き、論破する人、甚多かりしかど心さときものは、忽ち悟りて此の道

に入りし也。……又蘭文に書きて云々の説は、道といふものゝ本意を如何なるものとも知らざる故也。信、不信の事をいはじ、蘭人はさておき我國人にも道のすぢ、わさまへしらぬ人は、笑ふやうの事多かるべし。老子が

下士聞道大笑之、不笑不足以為道

といひしも此處なりけり(童子問答)

と却つて老子の言を引いて答へ、更に桂川甫周譯の魯西亞志、又坤輿地圖、同補などの記事を引いて、新らしい知識を織り込んで、我が國體の優秀性を強調してゐる。長崎移居後得た知識を既得認識に裏付けて、彼れが思想を構成組織したのは、此の「童子問答」四冊、同附録一冊である。此れは中江藤樹の翁問答に對したのであらう。今其の重なる目録を列擧する。彼れが從來

の思想の惰性によりて、其の大略は推測し得る事が出来るからである。

古道とは如何なるものぞ

古道と儒佛道との關係

國學と大和心

國學者の所謂真心とは如何なるものか

我が國の道と外國の道との關係

我が國と漢國との文事

上古の治國法及び儒佛教との交渉

神道學修法

國學者と儒者との論争、本居翁の説

耶蘇教とは

此れを通覽するに何れも神道の顯現に終始し、傳統精神に歸一せんことを期し、長崎に於て得た新知識も、皆此れが爲めに費す事を忘れなかつた。櫃の下枝上卷に出した「日月眞象」の如きは、古事記傳上卷の附録とせる服部中庸の三大考のみを以て養成されてゐる國學者の腦裏には、中々解し難いものであつたであらう。曰く

おのれ久しく長崎に旅居せる程には、外國の事につきては、いとめづらかなる事、をかしき事など見出し聞きもしつる、いと多かれとあだし國の事好まぬ心には、おほかた忘れはてぬ。又今の世にしては忌むべき事も多ければ、筆取りて書きつけなどもせず。ましてこれに書き出づべき事も無きを、例の箱の底よりふと見出でたる圖、左にあげたるは今世かうやうのものは多く物に見えて、其のかたの學する人々はよく知りため

れと、この圖はことに、こまやかに詳らなるは、めづらかにこそと人もいへば出しつるなり。こは和蘭陀のもたりしを寫し、なりとて、先づ年或人のえさせたるなり。いとあやしき圖にて、いにしへ學する黨のえらすべきものにはあらず。かくたやすく寫し出でむはたかしこきわさにもあれど、又かゝるものありといふこと今の世にして、たえて知らさらむも、こちなき心地せられてなむ。

和泉國貝塚岩橋某が作れる望遠鏡にて見たりし圖とて閑田次章に出せる、又遠西觀象圖說などに出せると、やゝ異なるはいかゞあらむ。

宣長にも天文圖說、沙門文雄が九山八海解嘲論の辨のある事を知るとき、宇宙、天地の科學的知識と、思想的信念の攝取調和には心を用ひたと信ぜられると同様に、彼れも此の新知識の攝取調和には決して等閑では無かつた。

漢籍をもといまあらば學びつべし。皇國魂の定まりて漂はぬうへは害はなきものぞ。

と宣長が言つてゐるが如く、皇國魂の確乎たる上は、外つ國學も究むづく、彼れは此の態度を以て、新知識新見聞を弘めてゐた。旋頭歌に

えみしらが たくみいでたる 火箭のことく 我が國に、はや學び取れ 御代のかために（安政二年詠草）

と念願したり、又

阿蘭陀正月を、歌によみてよとありしに、冬至より九日の後なりといふ。

我が國の春のさざしに打ちあひてたてるむつきのめづらしきかな
はるかなる國のむつきをいはへるものどけき御代のしるしなりけり

(同上詠草)

と博識を示したりしてゐる。此の事は彼れが文學篇に於ても、附説した如くである。

第三章 橘守部、長澤伴雄との思想的關涉

此の如くであれば彼れは同志の國學者と常に意を通じあつてゐたのである。彼の守部とも文學の一面のみでなく、思想方面に於ても語り合つてゐたことは、左記の守部の書翰が物語つてゐる。

(上略)さて此度願上候儀二條有之候。其の一條は別紙書付上候趣意に有之候。今一條は今般或貴方より、是迄あり來り候和漢議論の類、何れも

五十歩百歩にて、漢學の徒も未だ閉口するに至、右之類を悉く大成して此度は漢學の徒、一言半句無之、ひたと閉口すべく物せよとの事に御坐候。依て先般集書纒に左の通りに御坐候

太宰純と伊勢貞丈との論

平春海と眞國との論

同人摘糺

禍のひれと葛花

古野の若菜 夏目壺滿述

級戸の風と眞清鏡

返しの風と花のしがらみ

國意考辨妄ととはじぐさ

成形圖説 十一所引 紀州人

先漸此等相集め候得共、何れも一冊づゝの小卷 一も可引程の事も見え不申候。右の外に何ぞ御心當は無御坐候哉伺度且は借用仕寫取り度候。筑紫がたには、定て可有御坐候ものと被存候。少々の物にても御坐候はゞ、御贈被下候様奉希上候。本居氏の錯狂人と申すものは如何なるものか、未見不申候。若貴家か又青木君方等に候はゞ御借被下度候。又神靈の方も書付五七枚づゝ差上候間、可然方へ御配分被下、諸方之珍説奉待候。此度青木君へも返翰仕候へども、右等の事申洩候間、御次手も候はゞ御共に御勤考奉願上候。時節折角御保護專一に奉存上候以上。

二月廿八日（○天保十一年）

守部

廣足大人 高梧下

守部は彼れよりは十歳の年長であつたが、學友として又憂世家として親交のあつたことは、此の書翰の外にも猶數通の此れを示すものが現存する。然るに彼れが著書中に往々守部の説を駁しあるのを見るは、一は眞淵、宣長に對する守部の態度に反感禁じ難き點もあるべく、多少は無邪氣な術學的の分子もあるべけれど、學は公道なり私交は混ざべきでないの態度であつたが爲めであらう。

長澤伴雄とも此の方面の交渉があつたことが、伴雄の書翰によつて察せられる。以下其れを轉載する。

去秋オロシヤが呈書趣恩借にて一覽致候處。萬里波濤を凌ぎ參り信義を通じ、御心易致度趣外に望の品も無之、若又外夷共彼是奈何の儀も有之候はゞ、御加勢も可申候との事、指當り實意信義の厚事まづ御祝着と奉

存候へども、色々考候にオロシヤ皇國へ何の御恩御いつくしみ等ありて、右様實意を盡すにや甚不審に候(中略)カク執念の疑ヲ生ズルはあしき事に候へども今度の一舉とんとく合點まゐらず候。世上の沙汰も何となく穩にて品川砲臺なども三ッ出来、あと見合等の事相考へ候へば、萬々一ッ渠が信義立テ御信用アリシニハ無キかと御案じ申候。返々も安心の所御洩可被下候。

(中略)

此書御覽後御投火可被下候。

神風ヲ必ずあるものとして武夫の海防に苦しむを笑ふは、いまだ皇國のまことの道を知らざるなま學者なるべく、又神風を當にならぬものとして、彼是論ずる徒はまた其の次也。此の堺の差別地ヲ踏堅めたる

眞の學者は、仲翁歿去の後、拂地てなしと歎居たりしに、又一人出現セリ、其は誰ぞ、肥後の熊本の武夫、いま長崎に旅居せる中島の翁廣足大人、檀園先生、是ぞわが佛

「佛廣足大人、檀園先生」の右側に、彼れ朱筆を以て書き添へて曰く「此の油ハカハヌ」と、兩者の交情以て見るべく、さはれ當時の狀勢に就ては眞摯に憂慮しつゝあつたのである。如上の書翰に對する彼れが書翰は見るを得ないが、右の書翰はちのづから彼れが思想を反映し盡してゐる。

彼れ幼より文事にたづさはつてゐるとは云へ、もと武門の出、武士の素質は享有してゐる。故に武を練つて大和心を養成するのが、國學精神の具現である事は理解してゐる。彼れが

益良雄は太刀とり佩きて大君の御楯とならん事な忘れそ

うがねらふえみしある世はますく／＼にみがきかためよ大和心を

神直日直日の御靈たまはりて世のまが事にまじこるなゆめ(安政二年詠草)

此の三首は「人の經文題の歌をよみて見せたる奥に書付きけてかへしける」とあり、神直毘神の御靈により惟神の正道を堅持し、以て忠君愛國の精神に生きねばならぬとしてゐる。

皇國にならぶ國なし君に仕へ親につかふる道のたしちは(文久二年詠草)
と門人に書して與へてゐる。猶高見廣川の入門に關して紹介者小山川蔭におくつたの書狀がある。彼れが精神をよく盡してゐる。

高見氏入門の儀承知仕候。御肴料忝受納仕候。宜謝し可被下候。詠草一覽加筆返上仕候。御達可被下候扱々よく出來甘心仕候。行末思ひやられ

候。さるは申迄も無御坐候へ共、壯年の事武藝第一の時なれば、必々十分武事の心がけ御坐候て其暇に文事の樂み可然候はん。文武は相並びたる物ながら皇國は武國なれば文よりも武を先にする方古道にも叶ひ候也。文事は年たけても學ばれ候へ共、武事は壯年の内によく堅め置べき事なるべし。扱文事の筋の大和魂漢才と申す如く漢學もよくせずば有べからず。此趣も御序に御嘶置可然はんか。老いぬれば知れたる事をくたくしく書付候もうるさき事なるべし。

此の書狀の年月は不明だが、彼れが國學師範になつて歸國した後である事は正確である。又彼れが遺言狀に、自分の命日に掛けて祭をしてくれといつて門人に書して與へて置いた述懐の歌、

事しあらばふみてうちおき老が身も劍のたかみとしはりてむ

此の一首も彼れが思想を如實に表現してゐるものであることは自他共に認めてゐた所である。

第四章 最後の告白

—申置候事共—

彼れが抱懐してゐた思想は彼れが遺言狀に遺憾なく表現されてゐる。遺言狀は嚴肅なもので、聊も客氣も潤飾もないものたるべきであるからである。長いものであるが全文を引用しよう。此れは文久三年八月認めたものである。

申置候事共

我等死後の事存念の筋少々申置候

我等事暫時にても家相續致し、代數の内に入居候事なれば、葬式彼是

の事又行末靈祭等の事ども、必家に懸り純次郎引受候事故、總て純次郎に對し申置候

一々口上にて申候時は間違も出來候間書付に致置候。七郎も此書付通宜心得何かの世話も頼入候。

我等事兼て存之通、神道を尊崇致し候事故、葬式候上にも成丈佛事めきたる事は除申度候。

先三十餘年長崎滯留中、定て彼地にて死候と存、五十歳過候ては別して左様決定、炎暑中など死候時、肥後迄爲知等、兎角致候内には屍も腐候間直様長崎に葬られ候心組にて、其作法は肥後屋敷御留守居へ死去の段届候て、幸門人中に寺もありし故、寺法だけの事は其等に頼み死骸は是も門人の中、伊勢宮神職島讃岐守代々の墓所の山の内を少々

借用堀込吳候様相談致し、神道風の碑をも建置候心得にて居候内、はからず年月を過し六十六歳にて上阪致し、その上に大阪に引留られ、五年滞留致候事故、是又其の間に彼地にて死候も難斗存、兼て大阪門人中へも頼置、茶臼山の南に法福寺といふ禪院の深林中、和漢の學者の墓多く、一向佛くさからぬ閑静なる故、其の處へ葬られ度、是又其の手續、門人惣年寄中より受合にて、寺も承知致居候處今の身分にては夫も嘶のみに成候也。もし又道中にて死候時は難船ならば魚腹に葬られ候は勿論の事、旅宿たりともたゞ一僕にて取斗、いかなる野山に埋め捨候とも夫は其の分の事と決定致居候也。とても數十百里隔たりたる處にては肥後へ爲知も相談も何も出來ず、成行の跡にて日數をへて後、爲知候迄の事なり。戰場と思へば、是も常の事なるべし。

扱今の通りならば御國にて死可申候。其の時は葬式一件右の通申候へども、當時定法だけの寺格に背き候事は出來兼候譯合故、定法だけの事は當世の通に致可被申候。

かやうの事女は分らぬものに候へば申置かず。此書付を以、其の時申渡可有候。死候枕元に線香立て候事は無用。燈火は兼て求置候燈臺一ツ、枕元に置き可被申候。僧の誦經も無き方宜候。是は坊主も經よまぬ方、手數少く勝手なるべし。布施物だに宜様致候は、仔細もあるまじき歟。



中島廣足墓

墓所は兼て定め置候所に堀埋め被申度候。此五字ノミ。法號カ、ズ。裏ニ年月日

立田と萬日と兩所は御家中墓所に先年御免に相成

居候事故願置度候。是は近日猶得斗勘考、何方へぞ相定め、碑をも自筆にて書建置候様可致候。若其内に死候は、急に兩所の内に定被申候様頼入候。立田の方辨理宜候は、其方にて宜候由申人あり、報恩寺中一向場所なく、其上寺中は不好、右の兩所の内に致度候。骸骨は戰場と思へば、何方に埋め候ても其分の事なれども、願くは存生中に存念申處に致度候也。

今の病氣全快致候は、必見繕ひに行候心に候へども腰痛甚敷、とても歩行出来兼候は、名代に七郎か純次郎か行見て、都合よき所に定め被吳候様存候、願等の事くれぐれも宜頼入候。

葬式出候通行も、寺法さへかまひなくば寺へは持こさず、屋敷より直様墓所へ送方被致度存候。

是も佛家風の白張提灯△△(虫喰)天蓋めきたるもの、蓮花の様なる作物など又かりの位牌など一切無しにして、たゞ棺を我等常に乗候駕籠にのせ、所持の太刀は道筋だけは持たせ候方宜候はん。供人足斗、少々斗麻上下着の人少々附添、門人の送りは其分の事也。

常の箱提灯にて送可被申候。但引導僧は寺法の通勝手次第也。來ぬならば猶よし

假位牌は有方可然候。必法號は付候事故△△斗△△宜候。寺の方は假位牌にて末長く濟し可申候。法號も我等望みに兼て付置可申候。

諸法事等、寺格だけの事は寺にて勝手に致吳候へば、布施物等は通例よりも宜様にして遣度候也。

右の事共兼て寺僧に内談致候は、出来可申候歟。大阪長崎などにては、

寺之布施さへ送候へば、いかやうにも自由に出来候事也。いづれにもよく／＼兼て内證致置候にしかざるべし。實は布施物だに納候はゞ作法誦經略し候方は寺も事少くて、内心は歡ひ候方ならん歟。是は内分の嘶也。

如此にして葬式相濟、跡の佛事の處、寺の方は定法の通、四十九日、百ヶ日など布施遣し候事勿論也。是は兼て一同に遣置候とも、いづれとも勝手宜に隨ふべし。

すべて右納物斗にて、四十九日、百ヶ日法事も略し、寺詰も不致候段是又兼て内談申入置あるべし。寺も寺詰なくば油あげ料理もせず、物入手數なく、布施斗取候はゞ是又わるくもなかるべし。扱其の未に一周年忌、三年忌等も右の振合にて宜候也。

右之通寺の方は致候て、扱家にての靈祭は兼て作り置候手野ノ杉の笏、三木の左小橋の埋木の臺あるを神靈とし、常に書見に用候小机の上にすゑ、是も所持致し居り候。白木三方に土器に酒をもり、今一つの土器に鯛にても、はえにても頭付の魚一疋のせて供へ可被申候。但是は其時の模様次第也。懸物は自筆述懐の歌進じ置候を懸可被申候。

供物は勿論(精進ニアラズ)なまくさなれば、我等兼て用候本膳の器に常の料理何ぞ供へられ候も宜候。しかし至て簡易なる方宜候。此神靈祭は百日目に致候方可然候。ちと大そうなるやうなれども懇意の門人中は必案内申入親類打寄一杯催しあらまほしく候。竹輪の吸物何ぞ一寸致し、魚類肴にて宜候。是は其時々の見斗次第也。寺法せぬを不審に思ふ人あるべければ其代に右の靈祭可致候也。猶不審の人々には此

書付の趣意遺言の譯合夫々申通可有事に候。此靈祭日は、打くつろぎ音曲等も勝手次第隨分にはひ候方宜候。先一寸致候神事祭禮日と心得申さるべし。右無精進の事は死候時來り候人々葬式出立の人、跡の加勢人等すべて一杯出候には、竹輪肴にてさもなき者には鯉入てなまぐさの印を見せ申すべき也。

墓所は櫻楓二本を植られ候だけは地面申受け、兼て拵置候事也。葬式過よく地ならし等致、其後は日々墓參には不及候末々も同様、盆とても墓掃除燈籠とぼしに不及候。たゞ一年一度墓參ありて宜候也。

櫻楓などよき程になり候時、花紅葉の時分は、墓前にたれにても打寄り一瓢携へ酔をつくしくれ候は、天がけりてもいかにうれしと思ふべき。

わが後をとほむと思ふ人はたゞ月と花とに心よせてよ

右は葬式靈祭に付ての事のみ書付置候。外に申置度事は、又別に書付可申候。右いづれも雜費料は我等殘し置候。少しも跡の心配にはならぬ様に致置候也。

八月廿五日しるす

中島 太郎

落候事歟、又不審の事もあらば、早々尋ね置可被申候（○以上）

讀み來ると宣長の遺言狀と、符節を合するやうである。其の些々たる事項に關しても用意の周到なる、敬神排佛思想の横溢せるなど、全然其の通りである。由來學に忠なるものは世事と相遊離するが一般であるが、其れは眞の國學者とはなし難い。學事日記の外に家庭日記さへ、克明に記してゐる宣長

にして其の遺言状は首肯せしめるものがある。學に精勵しつゝ、幼より老に至る迄、家庭問題と絶縁する事なかつた彼れが遺言状として如何にもと思はれる。一篇中敬神排佛思想の間にも、毅然たる現世的武士の氣魄の磅礴してゐるのを見つべきである。

彼れが抱持する精神は、晩年熊本に歸つた後は、其の數百の門人に歌道を通じて直接間接に傳へられ、寛政の昔、高本順により

(中略)頃日覺書の内、當年より國學相誘候段御達申候。右國學之儀は本朝の事に御坐候間通達仕候者無御坐候ては差寄指支申候儀に御坐候夫故林家にては經科、史料、文科、詩科、和學科を五科と被定、算科、音學科共都合七科を以て専ら諸生を被誘候由に御坐候。然處御當國には當時迄和學は無御坐、大關典にて御坐候(下略)

寛政四年閏二月十二日

又「覺」として

御當國の儀は以前は井澤十郎左衛門など、名高き國學者有之候處、近年一向中絶仕候に付當年よりは國學相誘諸生の内必多度會讀等仕せ候筈に御坐候處時習館御間差支其儀難相成候。依之頃日御達申候習書齋御建繼被仰付候者其内にて少々御間取分け國學の所に仕度奉存候間旁以御達申候通の間數御建繼被仰付被下候様猶又奉願候 以上

閏二月二十日

此れに對して

付紙前文略、國學之儀も講堂歟、又は夕飯後にも明候間御考、會讀有之様

三月七日

御奉行中

高本敬藏様

(肥後先哲偉蹟)

此の如くにして辛うじて藩學の一部に加へられるに至つた國學の精神は、長瀬眞幸を経て彼れに及んだ。彼れは一は長崎大阪の新文明の先覺者として多數の著書を刊行し、天下の學者の間に其の名を連ねた郷土の先輩として、一は今や國學師範役仰せ付けられた光榮者として其の名望、其の威信を背景として彼れの言動を重からしめ、其の思想其の精神の感化は少からぬものがあつた。後維新の夜明けに際して肥後に敬神尊皇の大義が高揚され、勤皇愛國の志士が蹶起したのも、其の原動力の一半は彼れに歸しても不當ではなからう。

第四篇 著書目録

彼れが著書目録を最も多數に列挙してあるのは、文久元年六月即ち彼れが七十歳の時、發行された玉霞窓の小篠第三卷の卷末で、此れには四十六部あげてある。此れは最も晩年で、しかも彼れ自身で記してゐるものであれば、此を以て彼れが自著全部としてゐたものとして可なりであらう。併しこゝに挙げてない草稿本、未定稿本にても舉ぐべきものが猶數部ある。以下便宜の爲め大略部類して列挙する。

一、語格に關するもの

第四編 著書目録

三〇四

書名	冊数	刊	略解題	脱稿刊行年月
玉の緒補遺	六	刊	詞の玉の緒の遺漏を補正したもの	嘉永五年成 安政五年十一月刊
手引の糸	六	未刊	玉の緒補遺稿本なれど増補訂正あり	
片糸	一	刊	玉の緒補遺の附録	嘉永六年六月刊
玉霰窓の小篠	三	刊	玉あられを敷衍詳説したもの	嘉永七年七月成 文久元年六月刊
同	五	刊	既刊書に未刊の部を増補したもの	明治廿一年二月刊
窓の小篠	二	未刊	次の拾遺と合して三冊として刊行されど出入あり	
窓の小篠拾遺	二	同		
窓の小篠第三集	一	同	次の別本と合せ三冊となし編篇とす	
別本窓の小篠	二	同		

詞の八衢補遺

二

刊

詞の八衢の遺漏を補正したもの

嘉永六年九月成
安政四年秋刊

蔭ふむ路

二

未刊

右の稿本、されど訂正増補あり

きとさとの差別

一

同

用例を多数あげて區別を説く

波良比波良閉辨

一

同

用例によりて實證せる

詞通路拔書

一

同

通路を拔書して自説を補入せる

増補雅言集覽

三

刊

雅言集覽を増補したもの

明治二十一年
同三十年刊

雅言類聚

一〇

未刊

前書に漏れたものを類聚したもの目録には七〇冊と見ゆ、窓の小篠の部にいと多く漏れたるは雅言類聚に出し置きつとあり

松の村立

一

同

景樹が歌に就ての批評を因州人の評を更に駁したもの

第四編 著書目録

三〇五

轉語考

二 未刊

窓の小篠の末に見ゆれど本書を見ず

二、和歌に關するもの

檀園集

三 刊

前半生歌の中より自選したもの

天保十年二月刊

(改訂)檀園集

三 未刊

同上集中の歌を大半加除したもの

藤崎宮奉納千首歌

一 同

江戸より無事歸國した願果しのもの

文政二年九月成

同

六 同

文政二年十一月成

同

二百首 一 同

武藤陳亮宅にて二回故に二百首

文政三年成

一日百首

一 同

しのすだれ

第一集 一 刊

嘉永元年十二月刊

同 第二集 一 刊

同 第三集 一 刊
 同 第四集 一 刊
 同 第五集 一 刊
 同 第六集 一 刊
 同 第七集 一 未刊

安政五年六月刊
 萬延元年三月刊
 文久元年刊
 肥後文獻叢書中に收めて刊行

別しのすだれ第七集 三 同

此の中より橋村淳風等に選出せしめたるもの

手束杖

三 同

此の中より藤村光鐘等に選出せしめたるもの

飛鳥風

三 同

此の中より捨し集とす

うつせ貝 第一集 一 同

同 第二集三 未刊

此の中より坂本秋郷等に選出せしめてしのだれ第四集とす

同 第三集一 同

榎園集 五 同

一、短歌、二、長歌三、四、五、文詞

つくしうた 三

榎垣家集補註卷末に見えたれど未見

同 第一集一 刊

天保十年八月刊

同 第二集一 刊

同 第三集一 未刊

第一集、第二集に漏れたものを類聚せる 明治三十七年

大江戸に行くをり

道すがらの長歌 一 同

文化八年九月江戸行途上作 文化八年成

蘭船入津長歌 附圖 一

観清人戯場長歌附圖 一

(歌合)

五番歌合 一 同

作者 春臣、素當 判者 長瀬眞幸

二十五番歌合 一 同

作者 春臣外九名 判者 眞幸

同 一 同

同上

二十番歌合 一 同

同上

同 一 同

作者 春臣、素當 判者 眞幸

十八番歌合 一 同

作者 長崎伊勢宮 判者 連中 中島廣足

月百十番歌合	一	未刊	作者 安田貞方、 横田巖正外三名 判者 中島廣足
五十番歌合	一	同	作者 中村大滋等 判者 中島廣足
守山の里歌合	一四	同	同上
三十番歌合	一	同	作者 長崎門人等 判者 中島廣足
同	一	同	同上
玉の浦歌合	一	同	諸家著述目録に見え たれど原書を見ず

(選集)

瓊浦集	二	刊	作者 長崎歌人 選者 中島廣足
類題木花集	二	刊	窓の小篠の末尾に 見えたれど原書を見 知らず

白川百首 一 刊

肥後歌人百人の歌
一首づゝ選出した
もの 文久三年三月刊

藤のしなび 一 刊

藤崎八幡宮寄進の
歌を吉永秀和輯中
島廣足閱 嘉永二年三月刊

つくしうた 三

檜垣姫家集補註卷
末目録にあれど未
見 同上

瓊浦勝景詩歌編 一

(歌論)

海量隨筆書拔加評 一 未刊

海量が眞淵宣長の
歌論を駁したのを
辯じたもの 文化十三年二月成

新學考評 一 同

直好が景樹の説を
敷衍詳述したもの
批評したもの 文化十四年六月成

後歌話 一 同

春海が歌がたりに
次いで在意 文政三年正月成

ぬさの追風	一	未刊	冲安海が廣足の歌を難じたのを門人植木實恒辯じたのに廣足意見を記入したもの	弘化四年春成
さしぐり	一	刊	右修訂清書したもの	
大幣辨評	一	同	丹羽氏嘩が大幣評に更に加評したもの	
とのづくり	一	同	上代の歌風と近世風との差異を説いたもの	安政年間
倭歌諸説	一	同	倭歌といふに關する諸説を擧げて自説を加へたもの	文久元年六月成
大幣評	一	同	大幣を批評したもの	
近體歌和歌辯妄	一	同	一名宇奈爲乃須佐備近世歌風の妄を辯じたもの	

詩歌再論	一		窓の小篠の卷末に見えたれど原書を知らず	
檀園歌語	一		同上	
萬葉集略解補遺	一		歌書綜覽に見えたれど本書を知らず	

三、詞文に關するもの

檀園文集	第一集	一	刊	天保十年三月成
同	第二集	一	刊	
同	第三集	一	未刊	明治三十八年八月成
(活版本)檀園文集		一	刊	明治廿六年四月刊
玉園山花宴記	附圖	一		

第一、第二集に漏れたものを輯む
 既刊未刊の分を類聚したもの
 檜垣家集補註卷末に見えたれど未見

瓊浦文集^{初編}
二編

同三

同上

四、日記・紀行に関するもの

春のかり前西歸	一	未刊	文化八年五月成
東路日記後西歸	一	同	文化十年十一月成
秋の山ふみ	一	同	小天、長州邊の旅 行記 文政三年秋成
野坂の浦つと	一	同	野坂浦の旅行記 水島に関する記 事あり 同 四年四月成
夢路日記	一	同	初度長崎紀行 文政五年冬成
舟路のなやみ	一	同	江戸行中途より行 き返へした時の紀 行 同 六年三月成
後夢路日記	一	同	長崎紀行、此の中 に西詩翻譯がある 同 九月成

浦のしるべ	一	同	義妹を長崎に送つ て行つた時の紀行 同 十二月成
夢路日記	一	同	長崎紀行 同 七年秋成
とこよぢの日記	一	同	長崎より歸熊の 紀行「おそまろ」 の名を用ふ 同 九年二月成
瓊の浦苞 附録	一	同	時津紀行 同 十年三月成
樺島浪風記	一	刊	樺島近海にての遭 難記 同 八月成 天保四年刊
相良日記	一	未刊	光領等を伴ひて人 吉に旅行せし紀行 文政十三年三月成
筑紫日記	一	同	光領等と太宰府に 詣りてし紀行 同 閏三月成
東路日記	二	未刊	上卷江戸行 下卷歸國 文政十三年十月成 天保二年四月成
金海山詣記	一	同	八代郡金海山に詣 りてし紀行 天保三年三月成
佐嘉日記	一	刊	佐賀紀行 嘉永七年三月成

雲のしづく	一	未刊	温泉獄に登つた時の紀行
花の下ぶし	五	同	嵐山、吉野山花見紀行 安政三年九月成
初しぐれ	一	同	生駒、信貴山登りの紀行 同 六年十月成
雲の衣	一	同	嵐山花見の紀行 同 七年三月成
露草	一	同	大阪より長崎、熊本に至り更に歸阪した紀行 萬延元年十一月成
うすぎり	一	同	大阪より熊本へ、又大阪への紀行 文久元年十一月成
西の山ぶみ	一		檜垣姫家集補註卷末目録にあれど未見

五、考證に關するもの

古今三鳥三木辨	一	未刊	三鳥三木説を駁したるもの 文化十四年十一月成
---------	---	----	---------------------------

不知火考	一	刊	肥後の不知火の考證 天保六年十二月刊
歴木考	一	刊	筑後三木の歴木の考證 同 冬刊
白女考附遊女歌抄	一	未刊	安政三年六月成
三枝考	一	同	さきぐさの考證
上古嫁娶辨并附録	一	同	眞幸の説を敷衍したるもの 文久元年六月成
檜垣姫家集補註		刊	上卷考證 下卷歌集註 天保六年成
四條畷古戰場考	一	未刊	窓の小篠の卷末にあれど本書未だ見ず
三鳥考	一	同	同
肥後國舊地考	一	同	同
蝦考			諸家著述目録にあれど原書未だ見ず

神靈池考

未刊 樞園隨筆にあり
れど原書未だ見ず

六、隨筆に關するもの

海人のくゞつ 一 刊

次の下枝と内容大
同小異なれば改版
したものか

嘉永四年四月成
同七年刊

樞園隨筆 二 刊

樞の下枝 二 刊

嘉永四年十二月成
同六年三月刊

樞のくち葉 三 刊

樞園隨筆 二 未刊

契沖に關する史料
此の中に見ゆ

くゞつぐゞの物語 二

諸家著述目録にあ
れど原書未だ見ず

七、道義に關するもの

阿蘇山のあらびの
論を見て記せる詞 一 未刊

阿蘇山鳴動に關す
る眞幸の説を敷衍
したもの 文化十二年七月成

山跡古々路 一 同

職方外記を好む輩
の爲めに特に宣長
の説を強調したもの 文政二年二月成

敏鎌 一 刊

儒者の偏見を論破
したもの 嘉永四年刊

征韓論辨 一 未刊

國史纂論の説を駁
したもの

頭椎劍 一 未刊

皇祖神謹説

童子問答 四 同

古道を問答體に説
述したもの

同 附録 一 同

古學と異學との別
を問答體に説いた
もの

樞園答問書 一

檜垣家集補註卷
末に見えたれど未
見

八、註釋に關するもの

檜垣姫歌集補註 二 刊

下卷註解
上卷考證
寛永本に頭註を加へたもの

文政七年成
天保六年秋刊

萬葉集頭註 二〇

源氏書より
拔萃したもの

源氏ゆき穂 一 未刊

頭註八代集 八

九、創作に關するもの

鳥飼の翁の物語 一 未刊

うつせ貝 一 同

水江物語 一 刊

山路の夢 一 未刊

一夜の夢 一 未刊

一名船路の夢

檜垣姫家集補註卷末に見えたりと未見

十、國史に關するもの

國史雜錄 一四 未刊

六國史以下抜書して論評を加へたもの

十一、雜纂

檀園雜錄 五 同

備忘錄の如きもの
檜垣家集補註卷末目録にあれど未見

第五篇 年表・家譜

一、略年表

年號	年數	年齡
寛政	四	一
	五	二
	六	三
	七	四
	八	五

○三月五日熊木城下鹽屋町裏小路ノ邸ニテ誕生。嘉太郎惟清ト稱ス

著書 著作年月不明の書は擧げず。著書目録参照

享和 元 十二 十一 十 九

十九 八 七 六

○四月十二日妹きさ、右同所ニテ誕生

○四月廿六日父惟規江戸ニテ病死三十二歳
○七月廿一日相續

文化 元 三 二

十二 十一 十 九

○藩主齊護卿誕生

曆年表

四 三 二 十六 十五 十四

○四月十五日御番勤ム
○十二月十五日御小姓
○本間素當千
古ニ入門

五

十七

○夏物産御用勤勞ノ賞
トシテ二桐紋服賜ハル
○六月扨從江戸へ七月
着七十九

六

十八

○四月七日賜暇江戸
○五月十九日賜暇江戸
○熊本發、八月江戸着六
○熊本發、八月江戸着六
○熊本發、八月江戸着六

七

十九

○三月妹きさ本庄家ニ
嫁シ五月離別○四月七
日物産御用勤勞ノ賞ト
日野羽織賜ハル○同
賜暇歸國九月熊本發
緬一柳千古ニ入門此
頃給ヲ織賜ハル此
町齊付上卿ヨリ御紋付縮
紋樹下相續○二月居御
○樹相續○二月居御
○樹相續○二月居御

八

二十

○三月妹きさ本庄家ニ
嫁シ五月離別○四月七
日物産御用勤勞ノ賞ト
日野羽織賜ハル○同
賜暇歸國九月熊本發

九

二十一

○十二月二ツ桐御紋付
小袖賜ハル

十

二十二

○九月卅日千古、萬葉
ノ長歌ヲ書キ手トシ
テ贈ル○十月十五日祖
母ノ病報ヲ得十一月歸
熊

十一

二十三

○春岩男山明圃寺顯明
娘わかヲ娶ル○六月廿
七日御小姓役辭ス同日
御留主居御番方被仰付
○十一月妹きさニ本間
素當ノ弟匡勝ヲ養子ト
シテ迎フ○十一月廿二
日長男功男産ル

病氣ノ故ヲ以テ正月十
五日公職ヲ拜辭ノ願書

阿蘇山のあらびの論を見て記せ
る詞(七月成)

略年表

十二 二十四

提出○二月廿八日聽許
○同時隱居被仰付○九月二
月養子匡隆相續○九月
嘉太郎兵衛清太郎改ム清
春臣ト改ム

古今三鳥三木辨(十一月成)

十三 二十五

○七月蘭人ブロンホツ
クノ妻女長崎ニ來ル○
八月長男功男病死○
古上遊ヲ薦メ來ル○
謀ヲ千古及ビ素當等ト

僧海量が歌論評(二月成)

十四 二十六

○正月荒尾山麓島崎村
白川庵ヲ造ル○眞幸ニ
學バントテ千古ニ謀ル
長男惟純誕生

新學考(○意見)批評
(六月成)

文政元 二十七

二 二十八

○十一月祖母卒ス八
二○正月本居大平ニ初
メテ書ヲ贈ル○四月
旬發江戸ニ上ル、千古
ノ招キニ應ジタルナ
リ、○途中心都ニテ城
戸千楯ヲ江戸ニテハ伴
信友ヲ訪フ○五月泉岳
寺中父ノ墓ヲ展ス○熊
本ニテ二男銅太郎生、
六月歸國・千古愛硯ヲ
錢ス

山跡古々呂(二月成)
藤崎奉納千首歌(九月成)

三 二十九

○夏大患○秋銅太郎重
患○九月筑後堺迄旅行
○十一月千古上遊ヲ促
シ來ル

後歌語(正月成)
藤崎奉納二百首
秋の山ぶみ(九月成)

四 三十

○二月野坂浦ニ遊ビ四
月歸熊○五月葦北ニ遊
ビ六月歸熊○七月五日
夜筑前岡部春平來訪、
九月三日歸ル○十一月

野坂の浦苞(四月成)

旅行

夢路日記（冬成）

○正月家名ヲ樞閣ト定
 △○三月十五日眞幸等
 ト正保村ニ藤花ヲ賞ス
 ○秋ノ末廣淵長崎ヨ
 コリト來春平長崎ニアル
 長崎ニ行クハ初度○日
 近藤光輔、青木永章、
 岡部春平ト親交ヲ結
 プ、部平ト九月二日歸熊
 太郎病死十一月十二日男
 太郎病死十一月十二日男

五 三十一

六 三十二

○二月廿六日江戸へ發
 足途中遭難歸熊○五月
 十五日長崎へ六月廿
 四日歸熊○九月四日廣
 定生○九月六日又長崎
 へ、義妹ノ縁ノ爲メ
 同廿一日歸熊○十一月

船路のなやみ（三月成）
 後夢路日記（九月成）
 浦のしるべ（十二月成）

○十五日義妹同道長崎へ
 熊○十二月六日長崎發歸
 來着

夢路日記（秋成）

檜垣姫家集補註

（十二月成）
（天保六年刊）

七 三十三

○八月七日長崎へ同廿
 二日歸熊○此ノ前後ヨ
 リ千古流ノ書體變ズ其
 ノ歌文モ光輔等ノ意見
 ヲ求メテ千古ニ見スル
 コト漸ク少クナレリ

八 三十四

○七月長崎へ○九月八
 日四男七郎生

とこよぢの日記（二月成）

九 三十五

○二月二日齊樹卿逝去
 三十八○二月十七日熊
 本歸着○六月長崎此へ
 ノ時迄春臣トアリ

瓊の浦つと（三月成）

十 三十六

○三月ニハ廣足トアリ
 ○同七日時津旅行、十
 七日ニハ木谷忠英ヲ伴

ヒ佐浦觀音參詣○一度
歸國、八月ヨリ長崎ニ
アリ

○八月九日門人志方之
倫ニ伴ハレテ長崎ヨリ
歸熊海路樺島近海颶風
遭難

樺島風浪記（八月成、天保四年
刊）

十一 三十七

○白川庵ノコトヲ眞幸
ニ圖ル○シイボルトノ
助手妻女同伴ジャワヨ
リ來港、紅毛婦人ハ即
チコレ

相良日記（閏三月成）

十二 三十八

○三月五日長崎ノ門人
同人ノ西歸ヲ送リ同日
府ニ詣ツ○九月廿五日
白川庵ヨリ發足江戸ニ
上ル千古ノ病ニヨリテ
ナリ○シイボルト長崎
退去

筑紫路日記（同）

東路日記上（十月成）

天保元 三十九

二 四十

○江戸ニテ平田篤胤ヲ
訪フ、歌アリ○三月十
一日江戸發足四月十四
日着熊

東路日記下（四月成）
とりかひの翁物語（二月成）
水江物語（既成今年刊）

三 四十一

○三月金海山ニ詣ツ
○五月妹きさ離縁○十
二月廿二日千古死（七
十五）

○九月十一日本居大平
死（七十八）

樞木辨（既成今年刊）

○五月廿九日長瀬眞幸
死（七十一）

不知火考（既成今年刊）

○十月二十三日齊茲卿
逝去（七十七）

○二月十八日三男廣定
ヲ匡勝ノ養子トス

月百番歌合判（五月成）

○五月安田貞方等ノ歌
合ノ判ヲナス○十二月
藩主ヨリ自讃歌ヲ徴セ
ラル○蘭船火喰鳥ヲ長
崎ニ將來ス

九 四十七

八 四十六

六 四十四

四 四十二

十 四十八

櫻園歌集(二月刊)
櫻園文集(三月刊)
櫻園長歌集第一號(八月刊)

十一 四十九

○四月九日中島家類焼
家寶烏有ニ歸ス○橋守
部埋木硯ヲ送り來ル

瓊浦集(三月刊)

十二 五十

○正月一日本間素當死
(五十六)○近藤光輔死
(六十一)

十三 五一

○二月廿七日匡勝(惟
清)草葉丁ノ邸ニテ歿
ス○廣定相續ス

十四 五十二

○古山春栽死(七十九)
○香川景樹死(七十六)
○九月八日母宮川氏阿
高村ニ死(六十九)

弘化元 五十三

○春大坂惣年寄今井克
復、中村元道等長崎ニ
出張入門

二 五十四

○七月十日青木永章死
(五十九)○秋今井克
復等歸坂ス○十二月橘
濱子死(廿九)○十二
月九日廣定平井氏ヲ娶
ル

三 五十五

○六月廿七日四男七郎
武田氏ノ養子トナル○
十月十四日伴信友死
(七十四)

四 五十六

○門人植木貴恒幣ノ追
風ヲ作リテ安海ガ説ヲ
駁ス○十月四日船曳大
滋死(二十七)

嘉永元 五十七

○三月十二日道幸敦化
死○十一月十一日海野
遊翁死(六十)○十二
月三日室わか阿高村ニ
テ死○植木貴恒ヲ學統
ノ養子トシ廣行ト改ム

しのすだれ第一集
(十二月刊)

二 五八

○三月「藤のしなび」
○五月廿四日橋守部
死○此年以前既ニ古町
上北側ニ邸宅ヲ所有シ
タリ

海人のくゞつ (正月刊)

四 六十

○廣行四十歳未ダ無妻

敏 鎌 (七月刊)
樞園隨筆 (冬刊)
樞のしづ枝 (十二月刊)

六 六十二

○温泉嶽登山遭難

詞玉緒補遺 (十月刊)
雲のしづく (?)
片 糸 (六月刊)

安 政 元

六十三

○三月四日長崎ヲ發シ
佐賀ニ旅行○九月廿九
日同諫早旅行

佐嘉日記 (三月刊)
玉霞窓小篠 (七月刊)
(明治二十一年再版)

二 六十四

○四月茂木、詩津旅行
○九月肥後ニ歸リ、阿
蘇山、三角港ニ遊ビ十
一月長崎ニ○岩崎純次
郎ヲ廣定ノ養子トス

三 六十五

○二月四日廣定及從僕
同伴三月八日大坂今井
克復ノ家ニ着ス○三月
廿日伊勢山吉野ノ花ヲ賞
シ伊勢ニ巡リ四月廿六日
大坂ニ歸着○五月十六日
日北濱一丁目ニ居ヲト
ス○九月十五日來春ヲ
約シ西下○十月六日長
崎ニ着ス○六月廿四日
加納諸平死 (五十二)

白女考一名遊女歌抄 (六月成)

花の下ふし (四月成)

四 六十六

○四月廿四日一老女ヲ
伴ヒ長崎ヲ發シ大坂ヘ
○五月廿一日北濱ノ家
ニ入ル

しのすだれ第三集 (六月刊)

五 六十七

○九月二十九日生駒山
信貴山ニ登リ京ニ入リ
嵐山高雄ノ紅葉ヲ見テ

頭椎劍 (七月成)
初しぐれ (九月成)

六 六十八

十月九日大坂ニ歸ル

○三月二十日鈴木高柄
死(四十九)○三月廿
二日北濱ヨリ嵐山比叡
山へ○四月十七日瀧主
齊護卿逝去(五十七)

しのすだれ第五集
(三月刊)

○八月三日大隈言道等
ニ送ラレ西下十一月八
日大坂ニ歸着、召抱ノ
内報ニ接シ拜辭運動ノ
爲メ也歎願書前後五回
提出

雲の衣(三月成)
露草(十一月成)

萬延元

六十

○正月藩主ヨリ國學ニ
勤勉ナリトノ廉ニテ每
歲銀若干枚ヲ賜フ旨傳
達アリ○四月十五日附
ニテ七十賀歌一寄木
祝テノ物ヲ社中ノ名
數願功ヲ奏セズ終ニ召

上古嫁娶辨并附錄

(六月成)

倭歌諸説(六月成)

しのすだれ第六集

文久元

七十

下シ狀ニ接ス○九月二
日下國、同廿四日藩主
韶邦卿ヨリ國師拾範役
直接ニ仰付ケラル拾範
扶持ヲ賜ハル○同日大
坂留守宅ニ井手曙覽訪
フ一月廿八日熊本發十
一引上ノ三日大坂着、大
籍荷造着手備、家具書

うす霧(十一月成)

二

七十一

○三月四日惟清ノ三男
數雄迎ヘノ爲メ來坂○
同廿六日大坂引メ工町
ナ月十三日熊本着、入
ナル田代屋別荘ニ落
○十一月廿五日新宅時
習成、一月廿五日新宅時
習館出仕、國學和歌教授

三

七十二

○三月白川百首閣○四
月十四日夜盜難ニ遭フ

波良比波良閉辨(八月成)

○五月頃ヨリ胸痛起臥
常テラズ○十月門人ヲ
伴ヒ萬日山ニ墓地ヲ選
定○十一月十三日ヨリ
病貢進臥床

○正月四日頃述懐歌
ヲ認メテ親戚門人ニ與
フ○同日歿ス七十
三○豫定シタル萬日山
ニ葬ル○碑ハ自然石表
面ニハ一○中島廣足墓
裏面ニハ一○元治元年正
月廿一日歿ト刻ス○正
菩提寺報恩寺ノ位牌ニ
ハ一春峰院朝陽映華居
士トアリ

元治元 七十三

二、中島家々譜 (武田氏所藏)

○中島次兵衛

父母誕生年月年齢不知、豊前國ヨリ御國へ御供仕、御代官役
數年相勤メ、正保二年月日不知卒、葬謚等不知、室不分明

中島九郎左衛門

右次兵衛嫡子、誕生年月年齢不知、步御小姓數年相勤其後組
脇役被仰付、數年相勤、病氣ニ罷成御斷中上候處無役ニテ元
祿四年六月廿五日卒、且那寺熊木坪井往生寺也、葬地飽田郡
池田手永牧崎村之内也、謚慈雲院法信性白居士
室 誕生年月年齢不知、元祿十三年九月十日卒、右九郎左衛門同
所葬謚江月院松室妙壽信尼

中島七左衛門 系別 (同姓九郎左衛門祖也)

御知行百石於江戸拜領

中島家々譜

女子

葦三左衛門家來加來、理兵衛妻、誕生年月年輪不知、享保八年十一月十五日卒、葬熊本坪井報恩寺謚松涯院（報恩寺位牌ニハ禪心院）淨山智悅禪尼

中島庄八重好

誕生年月年輪不知御行知二百五十石追々拜領、寶永六年七月四日於江戸卒、江戸芝高輪萬松山泉岳寺塔中、葬旭峰山功雲院、謚劍毛吹信士、及熊本坪井報恩寺、謚忠巖院、義雲高節居士、江戸熊本ニテ謚替有之
著者補記—中島家中傳ノ中、一中島庄八寶永六年七月四日於江戸病死仕候ト先祖附ニモ認、其外病死ト申傳候ヘ共、實者其砌柳澤候一件ニ付、上ニカ、リ御大切之儀有之候間切腹仕候由申傳、其節御證書ノ様ナルモノ御見セ被成候間御請合申上、右御書付ヲ御火鉢ニテ燒捨候處、心得違ドモ仕ナド御意ニテ御次ノ間マデ被遊御送、子孫武功之家同様ニ被仰付候由被遊御意候由申傳候

室

右申傳迄ニテ書付等モ所持不仕、尤其節先祖ヨリ宿元家内へ遺候書置ニ通所持仕候
惟純云右御書置ニ庄太郎殿ト有之系圖ニ庄太郎ト云フ人
不見、衛助様ノコトナルベシ
皆川彌作姉誕生年月年輪等不知、享保十五年九月十七日卒葬報恩寺謚智泉院德巖貞性大姉
皆川彌作父者皆川檢校ト云、彌作在勤中、川尻居住後家斷絶也、智泉院者御裏女中ニテ有之、懷妊ノマ、庄八妻ニ被下候由、男子出生中島衛助ナルヨシ

中島衛助

御裏ヨリ懷妊ニテ當家へ來出生ナリ

元祿十一年月日不知誕生、依病身御奉公御斷申上、享保十二年九月十五日卒三十歳葬報恩寺、謚性（報恩寺位牌ニハ玄）洞院離外靜閑信士

女子

長谷川忠左衛門（長谷川孫兵衛家也）後流意ト云、妻誕生年月年輪不知、安永元年七月六日葬本妙寺中靜明院謚本源院妙澄日泉昭儀

女子 タヨ 養子武右衛門室、後條

中島武右衛門 實名不知

初安左衛門ト號、享保二年三月九郎左衛門ト改、同年十二月
尙又武右衛門ト改、元祿八年月日不知誕生、加來理兵衛子
也、寶永六年十月養父庄八跡式相續被仰付、享保十九年正月
依病身、三十九歳ニテ隱居願之通被仰付、隱居後中島可也ト
改、安永六年六月朔日於鹽屋町裏小路卒、八十三、葬報恩寺
盜覽光院俊翁一徹居士、實母加來理兵衛妻松涯院

室

タヨ 庄八末女、元祿十三年月日不知誕生、元文五年六
月八日卒年四十一、葬報恩寺盜柳源院夏林貞峯大姉
母智泉院

女子 リエ 養子九郎兵衛妻、舞養子願洩ニヨツテ同姓九兵衛養

女ニテ嫁ス、後條

女子 早世 誕生年月不明、享保六年七月晦日卒、謚秋吟童

子葬報恩寺、母柳源院

女子 早世 誕生年月不明、享保十二年十月廿七日卒、葬報

恩寺、謚冬林童女、母上ニ同

横山源太兵衛 横山源次郎家也

初中島九十郎、延享元年十二月横山彌次右衛門爲養子、享保
十四年八月日不知誕生、文化十二年二月三日卒、年八十六葬
熊本高麗門長國寺、謚心性院安水日悟居士、剃髮後横山安水
ト云、母上ニ同

女子 早世 誕生年月不明、享保十五年六月廿一日卒、葬報

恩寺、謚法倫童女、母上ニ同

堀 彌三右門 堀厩次家也

初中島九郎八、寶曆五年十二月四日、堀才兵衛爲養子、享保
十九年月日不知誕生、明和元年五月十九日、堀家無相續卒年

三十一、葬熊本 山長延寺、謚本是院理性居士、母上ニ同寶
曆三年二月廿一日、重賢公へ二十歳ニテ御目見得申上

中島九郎兵衛惟壽

正徳二年月日不知誕生、享保十年六月武右衛門爲養子、實者
吉村加右衛門（吉村直助家）弟、初勘左衛門ト云、享保十一
年四月朔日、九郎左衛門ト改、寶曆三年正月九郎兵衛ト改、
享保十二年十二月十六歳ニテ宣紀公へ御目見申上、享保十九
年正月十一日養父武右衛門跡式相續被仰付、安永二年二月病
氣ニ付願之通隠居被仰付、天明三年十月二日卒、年七十二、
於鹽屋町裏小路屋敷、葬報恩寺、謚寂心院鐵叟浮石居士、隠
居後中島浮石ト號

室

リエ 武右衛門嫡女、同姓九兵衛養女ニシテ嫁、誕生年月不
分明、天明九年正月十四日、於鹽屋町裏小路屋敷卒、年七十
二又三、謚本光院心空壽堅大姉、母柳源院、葬報恩寺

中島五郎右衛門惟常

九郎兵衛嫡子、初内次ト號、享保二十年月日不知、於飽田郡
釜尾村誕生、年月不知、五郎右衛門ト改、寛延三年十二月廿
八日十六歳ニテ重賢公へ御目見申上安永二年二月廿八日父九
郎兵衛跡式相續被仰付寛政十一年五月十二日於鹽屋町裏小路
屋敷卒年六十五葬報恩寺謚聽松院の巖玄中居士、母本光院
ナヲ 曾我宇左衛門（曾我三郎兵衛家也）
盲浪人生野覺山養女、實者丹後守泰道娘、元文二年月日不知
誕生、寛延四年二月縁組相濟嫁、實者生野覺山孫也文政元年
十一月十三日於飽田郡池田手永島崎村卒、年八十二、葬報恩
寺、謚永壽院節巖良貞大姉

中島千之助

元文四年月日不知誕生、水野幸右衛門（水野傳左衛門家也）
爲養子、寛延三年九月朔日於宇土在宅卒、年十二、葬熊本坪

井△△山眞淨寺、謚本栖院義寬童子、母本光院

女子 クカ ヅチ 寶曆四年月日不知誕生、明和五年十一月廿八日右田牛之助(右田庄之助家也)嫡子佐兵衛門嫁、安永五年三月十六日卒、年二十三、葬熊本坪井△△山泰陽寺、謚楊心院繁寶榮智大姉 母上ニ同

中島小三郎 早世

明和七年二月日不知於山崎誕生、同年三月十二日卒、謚春陽童子、葬報恩寺、母永壽院

女子 ヤウ 寶曆七年月日不知於山崎誕生、明和三年三月廿六日宮川金右衛門嫡子、玉馬右衛門へ嫁、後金右衛門卜改、

天明三年三月廿六日卒、年廿七、熊本古町△△山心光寺、謚花岳院智屋憤大姉、母上ニ同

中島健次郎 早世

寬延三年月日不知於山崎誕生、寶曆六年閏十一月三日卒、年

女子 七、葬報恩寺、謚幼霜童子、母上ニ同
カヨ 明和四年月日不知於山崎誕生、同七年六月二日卒
年四、葬恩寺、謚幻影童女、母上ニ同

中島五郎平惟規 初惟政又惟清

初豐平卜號明和八年月日不知於山崎誕生、天明二年十二月廿五日重賢公へ御目見十二歳ニテ申上寬政十一年九月十八日父五郎右衛門跡式相續被仰付、享和五年四月廿六日於江戸卒、年三十五、葬江戸芝高輪萬松山泉岳寺中旭峰山功雲院、謚大心賢廣居士、及熊本遺髮葬報恩寺、謚常興院院大心賢廣居士 江戸熊本ニテ謚替有之、母上ニ同
室 トラ キイ 宮川加平太英暉娘也安永四年十一月十一日誕生 天明七年二月朔日、縁組願相濟、五郎平へ嫁、松壽院卜改 天保十四年九月八日卒、年六十九、謚松壽院節操貞心大姉、葬報恩寺、廻江手永西阿高在宅ニテ卒

中島嘉太郎春臣

初惟清、隱居後廣足

寛政四年五月五日於鹽屋町裏小路屋敷誕生、享和二年七月廿一日父五郎平遺跡相續被仰付、文化十二年二月廿八日病氣ニ付願之通隠居被仰付隠居後中島太郎ト號、母宮川氏松壽院、元治元年正月廿一日卒、於白川新屋敷、年七十四歳、謚春峰院朝陽映華居士、葬報恩寺

室

ワカ 岩男山明圓寺顯明娘也、文化十二年月日嫁、寛政七年十月十九日誕生、嘉永元年十二月三日卒、年五十四、葬報恩寺、謚圓光院寂靜良心大姉、廻江手永阿高村在宅ニ於テ

女子

キサ 文化八年三月、本庄彌熊嫡子、本庄太次郎嫁、同年五月離別相引、養子五郎兵衛室、病氣ニヨリ離別

中島五郎兵衛惟清

初匡勝

寛政元年四月廿四日於山崎誕生、實者本間忠助素當弟、初本間十郎匡勝ト號、文化九年十二月廿八日三十四歳ニテ齊樹公

へ御目見申上、文化十一年十一月嘉太郎爲養子、同十二年二月廿八日養父嘉太郎跡式相續被仰付、同年九月十四日九郎兵衛ト改、文政三年二月廿三日五郎兵衛ト改、母者本間左近右衛門正保室、本珠院、素當ニ同天保十三年二月廿七日卒、年五十四葬報恩寺、謚春嶺院清岩常榮居士於草場了

室

キサ 養父嘉太郎妹、寛政九年四月十二日、於鹽屋町裏小路屋敷誕生、文化十二年十二月十二日嫁、天保三年五月病氣ニ相成候ニ付離別、母松樹院

後室

ミチ ミツ 服部太門娘、文化五年八月十四日於川尾御茶屋誕生、天保三年十二月十五日娶、太門後水哉ト號、桂峰院ト改

中島 功男

早世

文化十二年十一月廿一日於高田原明圓寺誕生、太郎長男

中島 鈿太郎

文政二年五月十六日於飽田郡池田手永島崎村誕生、同五年十一月十二日卒、年四、葬報恩寺證清露童子、太郎二男、母上ニ同

中島五郎三郎 初五郎 木

五郎兵衛爲養子、太郎三男、母上ニ同

中島七郎惟輝 初萬喜 水

文政八年九月十八日於明圓寺誕生、天保九年九月七郎下改、母上ニ同、太郎四男弘化三年、六月廿七日、武田儀助爲養子
室 モト 池松善助二女

中島源三郎惟房

初 惟房 後 廣德

廣定 初五郎 又大五郎 後五郎三郎 尙
又源兵衛 尙源三郎

文政六年九月四日於明圓寺誕生、初五郎號、又五郎三郎下

改、尙又天保九年九月源兵衛下改、天保八年二月八日五郎兵衛爲養子、母明圓寺顯明娘ワカ、天保十三年八月九日跡目家督被仰付、同十三年十月十日源三郎下改

室

イキ 平井五郎兵衛娘、弘化二年十二月九日嫁

中島清兵衛惟純 初惟良 土

文政元寅年十月十九日於飽田郡池田手永島崎村誕生、五郎兵衛長男初嘉太郎又頼太郎下改、尙又天保九年四月十一日清兵衛下改、母嘉太郎妹キサ、弘化二年二月廿八日梶田牛平養子ニ相成、同日内分引越、尤舞養子、同年十月養子願差出、弘化三年正月廿一日相濟候事

女子

ヒデ 水

文政八年三月廿三日於熊本水道丁誕生、母上ニ同、五郎兵衛長女、天保十三年二月十七日、永松喜平妻ニ嫁ス、同年五月十日相引離縁中來ル相當之返事、同年八月廿八日藤井文詮ニ

嫁ス

中島三次郎惟嶽 火

文政十一年三月十日於水道丁誕生、五郎兵衛二男母上ニ同高濱棍之助ト改、天保十五年十二月晦日、細川豊前守様家中御船頭之頭、高濱大平養子ニ取極メ晦日一寸始入イタシ（弘化二年四月廿九日引越同五月願相濟）
（○弘化以下原書以朱消之）

中島數雄惟積 木

天保二年四月廿日、於飽田郡横手々永代ノ村誕生、初猿彦ト云改數茂、尙又數雄出生達洩ニ付天保三年三月九日出生之段相達依テ滅ル也、五郎兵衛三男母上ニ同、惟純以下三人ノ名乗ハ大城準太先生被仰付候也

女子 ノブ 元ト改 木

天保九年十月十四日於熊本草葉丁誕生、母服部水哉娘ミツ五

郎兵衛末女、長岡刑部殿家臣河津平左衛門ニ嫁ス、同人死後末期離縁

中島純郎惟一

實岩崎物部元朗二男、天保元年九月九日誕生、於熊本草葉丁、安政二年二月右源三郎爲養子、同年五月家督、母眞下氏

室

倉 廣定長女、母平井五郎兵衛娘イキ、純次郎室、嘉永元年正月廿四日誕生廻江手長西阿高村、明治十七年一月廿四日、病死於東京麴町區飯田町四丁目廿番地享年三十六

中島 光 彦 後惟繼、弘 廣定長男 母同上

女子 初

惟一長女母倉、文久 年十月八日誕生、於肥後國託摩郡九品寺村明治十一年五月十一日鹿兒島縣土族諏訪棟ニ嫁ス
龜雄 早世

日本出版會承認
い350027號

中島廣足



●定價二・五〇
相 當 額 特 別 行 爲 稅 二 四
實 價 二 圓 七 十 四 錢

昭和十九年七月一日初版印刷 (三千部)
昭和十九年七月五月初版發行

著者 彌富破摩雄

發行者 岡本正一

印刷者 廣安與三左衛門

東京都麹町區錦町三ノ十二

印刷所 東水印刷所

東京都麹町區錦町三ノ十二
(東東二六)

發行所 東京・麴町・六番町

厚生閣

電話九段三二一八番
振替東京五九六〇〇番
(會社番號一〇〇三二)

配給元 東京都麹町區淡路町二丁目九 日本出版配給株式會社

第五篇 年表・家譜

三五四

女子町

惟一長男 母同上、慶應二年五月病歿
惟一之二女 母同上、慶應三年十二月八日誕生、熊本新屋敷

終

